

平成25年度

第15回大分県教育委員会 会議録

日 時 平成25年10月15日 (火)
開会14時00分 閉会15時40分

場 所 教育委員室

平成25年度
第15回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 大分県教育実践者表彰について

(2) 報 告

- ①県立支援学校における就学奨励費の事務処理の誤りについて
- ②第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」の結果について
- ③平成25年第3回定例県議会議案に係る附帯決議について
- ④特別支援学校(知的障がい)卒業生の一般就労率の動向について
- ⑤教育委員会制度の審議状況について
- ⑥管理職選考試験について
- ⑦「おおいた教育の日」推進大会について
- ⑧平成25年度特別展「いきものと生きる-“いのち”の物語」

(3) 協 議

①平成26年度県政推進指針について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	委員長	岩 崎 哲 朗
	委員長職務代理	松 田 順 子
	委員	波多野 順 代
	委員	麻 生 益 直
	委員	林 浩 昭
	教育長	野 中 信 孝

欠席委員なし

事務局	教育次長	河 野 盛 次
	教育次長	宮 脇 和 仁
	教育次長	別 木 達 彦
	教育改革・企画課長	佐 野 壽 則
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	教育財務課企画監	牧 敏 弘
	福利課長	大 石 尚 志
	義務教育課長	後 藤 榮 一
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	高校教育課長	高 畑 一 郎
	社会教育課長	法 雲 淳
	人権・同和教育課課長補佐	田 仲 英一郎
	文化課長	佐 藤 英 一
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	歴史博物館館長	河 野 光
	教育改革・企画課主幹	勝 尾 裕 美
	教育改革・企画課主査	釘 宮 隆 之

2 傍聴人

4 名

開会・点呼

(岩崎委員長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
ただいまから、平成25年度第15回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(岩崎委員長)

本日の会議録の署名委員でございますが、麻生委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(岩崎委員長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。
会議の終了は15時20分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(岩崎委員長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案は人事に関する案件であります。

また、協議①は、平成26年度の県政推進指針について協議するものでありますが、現時点で一般に公開することが適当でないことも含め、率直に議論する必要があります。

こうしたことから、第1号議案及び協議の①については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは第1号議案及び協議の①は、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による報告を行い次に、非公開による議事を行います。

【報 告】

①県立支援学校における就学奨励費の事務処理の誤りについて

(岩崎委員長)

それでは、報告第1号「県立支援学校における就学奨励費の事務処理の誤りについて」報告をしてください。

(牧教育財務課財務企画監)

県立支援学校における就学奨励費の事務処理の誤りにつきましてご報告いたします。

それでは、1枚目の資料をご覧ください

まず、1の経緯についてご説明いたします。

去る9月2日に別府支援学校におきまして、保護者から昨年度の支給額が少なすぎるのではないかとの問い合わせがありました。就学奨励費は、各学期ごとの経費をまとめて、年間3回支給することになっておりまして、本年度の第1学期分を8月30日に支給したところ、今年度の支給額が昨年度に比べ多かったことに疑問を抱いた保護者が学校に問い合わせを行ったというものであります。

昨年度分について学校で至急確認を行ったところ、寄宿舍経費や帰省費、校外活動費が誤って過少に支払われていたことが判明したものです。

別府支援学校からこの報告を受けまして、県教育委員会では、全ての特別支援学校に対して平成24年度支給分について、誤りがないか調査するよう指示を行いました。数校から支給誤りがあったとの報告があったことから、文書保存期限である5年前の平成20年度まで遡って、盲、ろう学校を含む14校全ての学校に調査を行うよう指示をしました。

その結果、2の調査結果にありますように、過払者（支払すぎている方）が195名、支払不足者（支払い足りなかった方）が127名、合計322名の方に対し支給誤りが生じていたことが確認されました。金額につきましては、取り急ぎとりまとめたものであり、確定したものではありませんが、過払いが112万5千423円、支払不足が99万3千841円となっております。

支給誤りの主な原因につきましては、

- ・担当者が支給額の算定に当たって、支払うべき経費を対象外とする

など、支給対象経費の認定を誤ったこと。

- ・全額支給すべきところを半額支給としたり、逆に半額支給のところを全額支給するなど、支給割合を誤ったこと。
- ・交通費の算定に当たり、自動車の排気量によって3段階に分かれている積算単価を誤ったこと。
- ・保護者の経済的負担能力に応じて3段階に区分が別れ、それぞれの区分ごとに対象となる経費や支給割合が異なりますが、その区分を誤ったこと。
- ・また、数値の単純な入力ミスや経費算定のためのエクセル計算表に、前年度の計算式が残ったままになっており、積算を誤ったというものもございました。
- ・組織・体制面からは、主任・副主任をとって、お互いに確認し合うことになっておりますが、算定が複雑でありますことから、副主任によるチェックが十分できていなかったこと。

また、決裁の過程でも、出納責任者である事務長も誤りに気付かず、組織としてのチェック体制が不十分であったこと、などであります。

3の今後の対応ですが、過払い分につきましては、保護者等への返還請求は行わないこととしたいと考えております。

理由につきましては、お手元の資料に記載しておりますように、本給付金は就学を奨励するための扶助費的性質を有していること、5年前まで遡ることとなる保護者等もおり、支給済みの金銭は、既に学校生活を送る中で消費されていること。

仮に返還請求を行った場合、返還に応じていただいた方と応じていただけなかった方の間に、結果として不公平が生じることなどが主な理由です。

なお、過払い分の返還請求を行わないことで、結果的に県民の皆様にご迷惑をおかけするようなことになってはいけませんので、過払い相当額については、関係職員による補填を検討したいと考えております。

また、当然のことではあります。支払不足の保護者等に対しては、追給を致します。

なお、保護者等の方々への追加支払いについては、重ねて間違いがあつてはなりませんので、更に各学校で精査をし、金額等を確定したうえで行いたいと考えています。

最後に4の今後の再発防止に向けた対策ですが、今回の反省を踏まえ、

- ・経費の算定に当たり、主任、副主任による起案段階での、ダブルチェックを徹底する。
- ・稟議の段階において、事務長を中心に誤りがないか、所属全体で確認する。
- ・年度当初に、事務長、主任・副主任を対象に研修会を開催し、制度に対する理解を深めるとともに、経費算定の実務について、職員のス

キルアップを図ってまいります。

なお、2枚目の資料に、就学奨励費の目的、経費、補助の内訳、負担割合一覧表を掲載しておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

(岩崎委員長)

ただいま説明のありました報告について、質疑・意見等のある方はお願いします。

(林委員)

平成23年及び24年の支給誤りについて他の年度に比べ多額であるが、制度の改正等があったのが原因ですか。

(牧教育財務課財務企画監)

毎年小さな改正はあっています。24年度の支給誤りが突出して多いかと思います。これについては、担当者の精査不足といいますか、マニュアルは作っているがそのとおりにできなかつたとか、エクセル計算表も前年度の計算式のまま使っていたとか、そういった不手際がございまして、このようなことになりました。

(麻生委員)

資料の2ページの負担割合一覧表をみると、仕事のための仕事を作っているようで、こんな複雑なものにすることがおかしいと思う。特別支援に対する補助は、もっと簡素な制度とするよう現場から文部科学省に対してぜひ要請していただきたい。

(牧教育財務課財務企画監)

国に対する会議等がありますので、そういう場で意見を言っていきたいと思います。

(波多野委員)

支給対象の子供は何人いるのですか。

(河野教育次長)

基本的には全員です。

(波多野委員)

申請する子供たちの数が多くて、事務量がかさんで対応ができないから起こる問題なのか、それともそうではないのかというところに疑問を感じます。もし后者であれば、きちんとした規律を持って、事務処理を

現場がしていかなければならないと感じます。

(岩崎委員)

ある程度技術的な問題なので、各学校でというのではなくて、どこかでまとめて行うということとはできないのですか。

(河野教育次長)

生徒の通学費にしても、何で来たのか、どこから来てどこに帰ったのかなど、一つ一つを確認していかなければならない事務であり、事務室だけでできるものではありません。

教職員全体で、就学奨励費の制度を熟知して、それに対して必要な判断を教員も含めてしていくという手続きがあつて、最後の計算となります。先生方全員が内容を熟知していなければならぬ事務と思います。

(松田委員)

保護者に対して、予め計算を示して、確認してもらうようにするとよいのではないですか。

(岩崎委員長)

保護者の方にいくらの金額になっているという根拠は送られているのですか。

(牧教育財務課財務企画監)

保護者への支給は口座振替で行っており、通学が何日間あったからいくらですというような細かな根拠は出していません。

(河野教育次長)

保護者から領収書や、資料を出してもらい、それに加えて通学費などは、学校が検認し、そのうえで学校で計算した額です。保護者に確認をしてもらうのは難しいと思います。

(波多野委員)

支給対象者は何人ぐらいですか。

(河野教育次長)

約千人です。

(波多野委員)

事務の方がチェックをしなくても、保護者が子供を送ってきたときに、担任レベルでチェックできる簡単なものを作っておいてチェックすると

いうのはできないのですかね。

(河野教育次長)

担当ひとりにまかせきりというのではなく、事務長なり副任者がチェックをできるように、研修会を今日実施しています。

②第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」の結果について

(岩崎委員長)

それでは、報告第2号「第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」の結果について」報告をしてください。

(蓑田体育保健課長)

10月8日に閉幕しました第68回国民体育大会の成績について御報告申し上げます。

「第68回国民体育大会スポーツ祭東京2013」とあります別綴じの資料の2ページをお開きください。

上段に冬季大会の会期と開催地を掲載しております。国民体育大会は、冬季大会と本大会が開催され、両大会の合計得点で総合成績が決定いたします。本大会であります「スポーツ祭東京2013」は、会期前開催として9月11日から15日に水泳競技とボート競技が実施されまして、主日程は9月28日から10月8日までの11日間開催されました。

最終成績は、1の「大分県の総合成績」に記載しておりますとおり、男女総合成績であります天皇杯順位は第22位、女子総合成績であります皇后杯順位は第29位でございました。皇后杯順位が大きく下がっていますが、成年女子種別の世代交代など（ボート・アーチェリー・カヌーSLなど）によりまして、順位を下げております。なお、冬季大会と今回の東京で開催されました本大会それぞれの本県の順位は、冬季大会第34位タイ、本大会第17位でございました。

2の「都道府県総合成績」を御覧ください。

第19位の山形県の得点を御覧いただきますと974.5点でございます。本県の得点は944点でございますので、10位台に30.5点及ばなかったということになります。なお、天皇杯順位第1位から第19位の都道府県を御覧いただきますと、国体開催県、大都市圏、国体開催前後の県、冬季大会強豪県で占められておりまして、ここ数年ほぼ同じ都道府県で占められています。

3の「九州各県総合成績比較」を御覧ください。

本県は福岡県、長崎県に次いで九州第3位の成績でございました。昨年は第2位でございましたが、来年国体開催を控えている長崎県が第1

0位に躍進いたしました関係で、本県は順位を一つ下げしております。

3ページを御覧ください。

優勝競技と種目を掲載してございます。

団体では弓道競技成年男子近的種目で大分選抜チームが優勝いたしました。弓道競技成年男子チームは、予選から決勝戦までほぼ満点の内容で他の強豪県を圧倒し、昭和43年第23回福井国体での一般男子近的種目での優勝以来、45年ぶりの優勝を成し遂げました。なお、弓道競技成年男子は遠的種目でも3位入賞、成年女子も近的種目で6位入賞を果たすなど、弓道競技全体で51点を獲得する活躍を見せてくれました。

個人では、ボクシング競技成年男子ライト級で日本大学2年の木本盛宝選手、カヌー競技少年男子スプリントカナディアンシングルの500mと200mの2種目で楊志館高校3年の森田考博選手、ライフル射撃競技BRS30JM（ビームライフル立射30発）で由布高校2年の八川綾佑選手がそれぞれ優勝しています。ボクシング競技の木本選手は自身初の全国優勝、カヌー競技の森田選手は北部九州インターハイ（C-1 200m）に続いての全国優勝、ライフル射撃の八川選手は7月に開催されました全日本ビームライフル射撃競技選手権大会に続いての全国優勝となります。

なお、4ページ以降に2位から4位入賞者及び各競技の入賞者一覧を掲載してございますので、後ほどにでも御覧ください。

今回の東京国体では、前半戦は弓道競技（成年男子近的優勝）や相撲競技（成年男子3位）、なぎなた競技（少女試合第2位）などの活躍によりまして昨年を5点上回る状況で後半競技を迎えました。後半戦も、ハンドボール競技（少女第2位）やフェンシング競技（少男フルール第2位）、アーチェリー競技（成年男子第2位）などの活躍はありましたが、会期全般を通して期待されていた競技（バレーボール・軟式野球・ソフトテニス・ライフル射撃など）が苦戦を強いられまして、最終的には昨年の得点を11点下回る結果となりました。

目標としていました「10位台」に30.5点及ばず第22位でございましたが、出場いたしました選手は最後まで諦めず、粘り強く戦っていただきました。順位は昨年から3つ下がりましたが、得点を獲得した競技数や、2年連続で成年の部の得点を下回っていた少年の部の得点が成年の部を上回るなど、来年の長崎国体につながる結果も残しています。

今後は、今回の成績を詳細に分析いたしまして、来年の長崎国体に向けて一層競技力向上対策を推進してまいりたいと考えております。

最後になりますが、岩崎委員長をはじめ、教育委員の皆様方には、大変お忙しい中、東京まで足を運んでいただきまして誠にありがとうございました。

以上でございます。

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

今回の大会で優勝が期待されてできなかった競技は何ですか。

(蓑田体育保健課長)

バレーボール競技少年女子の東九州龍谷高校です。神奈川県チームに負けましたが、日本ユース代表が2名いまして、この2名に対する情報不足だったと思います。

また、剣道少年女子やなぎなた成年女子などは開催地東京都と対戦し、有効打突とおもわれる場面がいくつもありましたが、なかなか旗が上がり、無念の涙をのみました。

(林委員)

来年も期待できそうですね。水泳競技もよかったと聞いています。

(松田職務代理)

総合成績の点数の表記について、小数点第2位まで表記するのなら、すべて桁を合わせて表記しないとわかりづらいです。

(岩崎委員長)

来年も10位台をめざすのですか。

(蓑田体育保健課長)

正式には大分県体育協会の理事会を経て発表されるものですが、個人的には10位台を目指したいと思っています。

③平成25年第3回定例県議会議案に係る附帯決議について

(岩崎委員長)

それでは、報告第3号「平成25年第3回定例県議会議案に係る附帯決議について」報告をしてください。

(高畑高校教育課長)

第3回定例県議会議案に係る附帯決議についてご説明します。

まず資料の報告③の1ページ、この1ページは大分県立学校の設置条例の改正議案になります。1枚めくっていただいて、2ページに附帯決議を掲載しています。

内容につきましては、前回の会議で説明しましたので、ご案内のことと思いますが、ご覧のような新設高校の校名決定にあたって、求めるものとして4項目が示されております。

県教委といたしましては、この附帯決議を踏まえ、例えば校名決定の視点や決定までの流れについて、校名募集に係るポスター等に明記したり、教育委員会会議に新設高校開校準備室長を出席させ、地域の実情等を説明させたりすることなどを通して、今後とも再編整備にあたっては地域の思い等をくみ上げるとともに、地域に対して適切に説明責任を果たして参ります。

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(質問及び意見無し)

④特別支援学校(知的障がい)卒業生の一般就労率の動向について

(岩崎委員長)

それでは、報告第4号「特別支援学校(知的障がい)卒業生の一般就労率の動向について」報告をしてください。

(後藤特別支援教育課長)

昨年度の特別支援学校(高等部)の一般就労率について報告いたします。

「一般就労の定義」ですが、本県では“一般の事業所へ就職すること及び就労継続支援A型事業所へ就労すること”としています。就労継続支援A型事業所とは、雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う福祉サービスのことです。

平成24年度(平成25年3月卒業)の卒業生は178名で、うち一般就労した者は51名でした。一般就労率は「28.7%」です。

また、知的障がい特別支援学校の卒業生は148名で、うち一般就労した者は38名でした。一般就労率は「25.7%」となります。

近年15%前後を推移していた知的障がい特別支援学校の一般就労率ですが、昨年度と比較すると9.6ポイント上昇しています。また、全国の平均値にも近づきつつあります。

知的障がい特別支援学校における一般就労率向上の要因は、平成23年度より展開している「就労支援事業」の相乗効果であると考えています。とくに大規模校4校(宇佐、南石垣、新生、大分)へ配置した「就

労支援アドバイザー」の活躍が大きかったのではないかと分析しています。「就労支援アドバイザー」は関係諸機関と連携して157箇所の実習先を開拓したり、生徒の希望や実態に合わせて適切なマッチングをするなど、特別支援学校における進路指導及び就労支援に貢献しました。

今後はさらなる就労率の向上と維持に努めるとともに、就労した生徒の職場定着にも力を入れていきたいと考えています。

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(質問及び意見無し)

⑤教育委員会制度の審議状況について

(岩崎委員長)

それでは、報告第5号「教育委員会制度の審議状況について」報告をしてください。

(佐野教育改革・企画課長)

I 教育委員会の現状と課題について

(1) 教育委員の意見

○教育委員会が機能していないと言うが、首長、議会、事務局、教育委員の意識はこの10年間で随分変わってきた。充て職的、名誉職的な任命ではなくなり、議会でも任命同意の際に反対討論が行われることもあった。事務局も委員を敬遠して遠ざけるという認識がなくなり、教育委員も真剣に議論するようになった。教育委員の責任の重さを考えれば、容易に引き受けられる仕事ではないと感じる。

○非常勤で身分保障があることにより、首長との一定の距離を保つことができ、主体的・客観的な判断ができる。一方で、首長の意見については、教育委員や教育長の人選を通じて、教育行政に反映できる仕組みが担保されている。

○教育委員は、非常勤であって、教育長が常勤のプロであるということを見ると、教育委員会が教育長を指揮監督するには限界がある。

(2) 教育長の意見

○周りの多くの教育長は、現在の教育委員会制度は歴史を背景にした複雑で良くできた仕組みだと思っている。また、責任者としての覚悟をもって日々の事務を遂行しており、首長とうまく連携し

ている。

- 教育委員が4年の任期途中で辞職した場合に、新たな委員は残任期間を継続し、委員ごとに任期がずれているという仕組みは、中立性が確保される大変優れた仕組みである。

(3) 首長の意見

- 制度上は、首長が教育委員を任命し、教育委員会が教育長を任命することとなっているが、実際には、首長が教育長にすることを前提として委員に任命しており、この点で制度は形骸化している。
- 住民から、教育長と教育委員長とどちらが偉いかわからないと言われる。
- 地方教育行政の大部分は、文部科学省の細部にわたる学習指導要領の下で実施されており、政治的中立性を侵すとか、継続性・安定性が大きく損なわれることはない。

II 検討の視点

(1) 教育長及び教育委員会の権限と責任の明確化

基本的に非常勤の委員の合議体である教育委員会が、常勤の専門家である教育長と一体の責任を負うことにより、教育長とは異なるべき教育委員の役割が不明確となっている。

(2) 政治的中立性、継続性・安定性の確保

教育長を地方教育行政の責任者とするに当たっても、合議制の教育委員会が教育の基本方針や教育内容に関わる事項について、教育長による事務執行に必要な歯止めをかけられるような制度的措置を講じる必要がある。

(3) 首長の責任の明確化

学校等の教育現場において深刻な事案が生じた場合に、地方公共団体が一体となって迅速に対応する体制を整えるようにすべきではないかという指摘がある。

首長がどのような形で教育長あるいは教育委員会に関与できるのかを明確にする方向で、具体的な制度改正の在り方を検討する必要がある。

III 今後の地方教育行政の在り方について

1 教育委員会制度の在り方について

(1) 新しい教育委員会の組織と役割

- 教育委員会が審議すべき事項を限定するなど、地域の教育のあるべき姿や教育の基本方針をじっくりと議論できるよう、改めるべきである。

→例えば、教育委員会の審議事項を、教育振興基本計画や、教育内容、人事等の重要事項の基本方針、教科書の採択、教育に関する条例案・予算案に係る意見等に限定する。

- 教育委員は、一步離れた立場から教育長の事務執行をチェックで

きるようにすることが必要である。

→例えば、毎年度定期的に教育長の事務執行の状況について点検・評価を行い、その結果を通知するとともに、必要に応じて業務運営の改善を勧告するような仕組み。

●教育委員会が本来の機能を発揮するためには、単に一般的な識見があるというだけでなく、教育に深い関心と熱意を有する人物が登用される必要がある。

→①コミュニティ・スクールや学校支援地域本部のような、教育に民意を反映する仕組みを定着させていく中で、その代表が教育委員として選任されることは有効。

②現場の情報や専門的知識を有する教育長及び事務局に対しても臆することなく発言できるよう、専門家を含めて任命することも審議を活性化するために有効。

●教育委員の選考の過程を地域住民に公開することや、議会同意の過程で教育委員の所信表明の機会を設けるなど、選任方法を工夫することが考えられる。

●教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保等の観点から、教育委員は、首長が議会の同意を得て任命する事が考えられる。また、引き続き、任期4年とするとともに、委員の交代が一部ずつ行われる仕組み、厳格な罷免要件による身分保障という現行制度を維持することが適当である。

(2) 教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保

●教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保のため、多様な属性を持った複数の委員による合議体が、地方教育行政に関与する仕組みを残すことが必要である。

(3) 首長と教育長の関係

●首長の任命責任を明確にするため、首長が教育長を直接任命することとするとともに、教育長の資質能力や適格性を担保するため、議会の同意を得ることとすることが適当である。

●教育長は首長が任命するものの、一定の独立性をもった存在であるという前提に立って、制度設計を検討する必要がある。

●教育長の罷免については、首長が議会の同意を得て行うことができるようにし、罷免要件については、現行の教育委員としての罷免要件より広げることも検討する必要があるという意見がある。また教育長の任期を現行の教育委員としての任期（4年）より短縮することも検討する必要がある。

●首長の責任を明確化するため、公立学校の管理等の教育行政において重大な事案が生じた際の首長の関与の在り方について、引き続き検討する必要がある。

(4) 新しい教育長及び教育委員会の制度の方向性について9Pのイ

メージ図で説明。

【最も抜本的な改革案】

A案：教育長＝首長の補助機関、教育委員会＝首長の附属機関

【現行制度との違いがわかりにくいという課題】

B案：教育長＝教育委員会の補助機関、教育委員会＝性格を改めた執行機関

(5) 首長と教育行政部局との事務分担の在り方について

- 特に教育の政治的中立性や、継続性・安定性の確保が求められる、学校教育や社会教育は教育行政部局が担当するものとして存置すべきである。

その他のことについては、引き続き検討する必要がある。

(6) 教育行政関係者の資質能力の向上等について

- 教育長には、強い使命感を持ち常に自己研鑽に励む人材が求められ、「学び続ける教育長」の育成を担保するため、国（独立行政法人教員研修センター）、都道府県、大学等が主体となって、現職の教育長の研修を積極的に実施することが必要である。

2. 教育行政における国、都道府県、市町村の役割分担と各々の関係の在り方について

(1) 公教育における国の最終的な責任の果たし方について

- 地方教育行政の第一義的な責任は地方公共団体にあるが、児童生徒の生命・身体や教育を受ける権利を守るために、国がしっかりと公教育の最終責任を果たせるようにすることが必要であり、その権限を明確にするための方策を検討する必要がある。

(2) 県費負担教職員の人事権・給与負担の在り方について

- 県費負担教職員の人事権については、引き続き、中核市をはじめとする市町村に移譲することを検討する。
- 指定都市に係る県費負担教職員の給与負担については、指定都市に移譲する方向で見直す。
- 学校裁量を拡大し、校長のリーダーシップの下で自主的・自律的な学校運営ができるようにすることが必要である。

(3) 教育現場の士気を高める方策について

- 評価者の資質向上や評価方法の見直しによる評価の改善、評価結果を人事や給与等の処遇へ反映していくことが課題となっている。

(4) 第三者評価の在り方について

- 更に検討することが必要である。

3. 学校と教育行政、保護者・地域住民との関係の在り方について

(1) コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の重要性

- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、平成25年4月現在、導入校が1,570校に達し、多くの学校で学力向上

や不登校の減少などの成果を上げてきている。これは、学校と地域が学校運営に関して共通の理解と目標を持ちつつ、地域との様々な関わりの中で教員が一定の緊張感を持って授業改善に努めることや、地域からきめ細かな学校支援を得ることにつながった結果であるとの意見があった。

この審議経過報告の内容については以上であります。中央教育審議会におきましては今後引き続きヒアリング等を行ったうえで今年中に答申をまとめていくといった見込みとなっております。以上でございます。

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

市町村の役割分担のところなんですけど今までは中核市に職員の人事権をやるという議論があったのですが、市町村全体におろしていくと書かれています、そういうことが議論されているのでしょうか。

(佐野教育改革・企画課長)

これまでこのような書きぶり自体は存在しております。現在の状況としては中核市までも、なかなかいかない状況で地域地域の実情がありますので、書きぶりについて踏み込んでいる書きぶりかと言われれば、そうではないということです。

(林委員)

今まで通りの書きぶりだということですね。踏み込んだわけではないですね。分かりました。

(岩崎委員長)

今年中に答申が出るということでございますのでそういった方向性が出ますと教育委員会の制度自体が大きく変わっていくだろうと思っております。我々としても注視していかなければいけないと思っております。

⑥管理職選考試験について

(岩崎委員長)

それでは、報告第6号「管理職選考試験について」報告をしてください。

(藤本教育人事課長)

平成26年度管理職選考試験につきましては、10月11日（金）に募集要項を発出しましたが、今年度から、新たに管理職選考の資格試験化に踏み出しました。その概略を説明します。

1. 課題につきましては、優秀な管理職を選考及び育成するために、資格試験化を検討することを平成23年10月に策定した人材育成方針にも謳っております。資格試験化については、記載しているように「選考に合格した者が管理職に適しているかを見極め、任用の適否を審査する期間を設け、研修を積み、適材適所に任用する。」という考えの下に今後さらに検討してまいります。

2. 改善事項につきましては、今述べた課題を踏まえ、今年度二つの変更点を行いました。①名簿登載期間を現行の2年(実質1年)から3年2ヶ月(実質3年)に延長し、名簿登載後においても継続的に人事評価等を考慮しながら任用していくことを明示しています。②名簿登載期間中、人事評価等において適格性が認められなければ、名簿は失効します。これにより、管理職選考のさらなる工夫・改善に取り組みます。

3. 効果としては、名簿登載＝任用ではないことから、名簿登載者が改革意欲等を継続し管理職としての意識を高めることにつながります。そして管理職としてのさらなる資質向上を図り、適材適所を見極め、任用していくことができる、と考えております。

2ページは、今回の主な変更点をまとめたものであります。募集要項では、3つの主な変更点を挙げております。1名簿の有効期間、2管理職への任用、3名簿の有効期間を経過した場合について、ご確認ください。

(岩崎委員長)

ただいま説明のありました報告について、質疑・意見等のある方はお願いします。

(林委員)

20年から、5年間色々と改善をしてきている。その改善によって新しく管理職になった方の評価について、保護者や地域の声はどうか。

(藤本教育人事課長)

学校評価において、保護者や地域の方の声を聞く限りでは、学校運営などで成果がでてきているというようなよい評価をいただいています。

(林委員)

よい管理職を育てるということで、このような改善を行うことは非常によいことであると思います。

(岩崎委員長)

コミュニティースクールなどを活用し、しっかりと評価が現場で行われるように期待をします。よろしくお願いいたします。

⑦「おおいた教育の日」推進大会について

(岩崎委員長)

それでは、報告第7号「「おおいた教育の日」推進大会について」報告をしてください。

(法雲社会教育課長)

チラシとエッセイ入賞者一覧をご覧ください。

毎年、11月1日の「おおいた教育の日」に推進大会を開催していますが、そのご案内をさせていただきます。チラシのように、1日（金）の午後からになります。

今年で9回目になりますが、平成22年度から、地域開催として別府市、宇佐市で開催し、昨年は佐伯市の佐伯文化会館で開催致しました。本年度は豊後大野市での開催となりますが、大分県教育の日推進会議と地元豊後大野市との共催となります。

当初、豊後大野市の市の主催行事である「豊後大野市次世代を担う『豊後大野っ子』を育てる市民の集い」（11月2日土曜開催予定）と連日に渡っての開催予定でしたが、単独開催、共催上のそれぞれのメリットデメリット等を協議し、さらに豊後大野市の協力を得て、共催となりました。

内容につきましては、本年度設定しました年間テーマ「故郷への誇りをはぐくむ教育をめざして」にちなんだアトラクションと講演を実施いたします。

アトラクションでは、豊後大野市立清川中学校太鼓隊による演奏を披露していただきます。演目は「奥嶽川の水音（おくとけがわのみずおと）」、「御嶽（おんたけ）の響き」の2曲です。

また、講演については、「地域に生きる未来の大人たちのために」～高校生レストランの仕掛け人が語る～と題して、三重県多気町まちの宝創造特命監の岸川政之氏に、これまでの取組から「高校生レストラン」などで活気を帯びている多気町の例を始め、全国各地に展開している高校生によるコミュニティビジネスの手法を取り入れた町おこしの例を紹介していただきながら、地域おこしの中で、どのように人と人が結びつき、どのように人が人を育てていくのかその関係に触れ、説明いただきます。

参加者につきましては、県民、学校教育、社会教育関係者等となっておりますが、900人を目標にしています。

推進大会の第1部では、エッセー表彰者の表彰と最優秀作品の朗読を予定しています。

募集については、一般の部、小中高大学の部ともに「ふるさと」というテーマで募集をしたところ、一般が34点、小学生82点、中学生185点、高校生301点、大学生26点の計628点の応募がありました。

審査については、10月11日に行いましたので、経過と結果を中心にご説明致します。審査委員会では、大分県教育の日推進会議の参加団体から16名の方にお越しいただき、「一般の部」14名、「小・中・高等学校・大学等の部」14名の作品の中から最も得点の高かったものから最優秀賞、優秀賞を決定いたしました。今回の優秀作品は「一般の部」最優秀賞1名、優秀賞2名、それから「小・中・高等学校・大学等の部」最優秀賞1名、優秀賞3名の合計7名です。なお、学校賞については、竹田市菅生小学校、東九州龍谷高等学校の2校は全校をあげての取組が評価され、受賞となります。

作品については、推進大会プログラムや情報紙等に掲載して、広く県民に紹介する予定です。概要を掲載しておりますので、全文については後ほどご賢いただきたいと思ひます。

最後に、10月～11月の2ヶ月間を普及期間としての関連行事を開催し、県民の参加を促進していますが、本年度は県内各地で1049行事に多くの県民が参加いただいております。各行事については県教育委員会のホームページで広く紹介をしています。

以上、「おおいた教育の日」推進大会について報告させていただきましたが、当日は岩崎委員長に教育委員会を代表してご参加いただくこととなっています。教育委員の皆様にも大変お忙しいとは思ひますが、ご参加をお願いしたいと思ひます。

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(質問及び意見無し)

⑧平成25年度特別展「いきものと生きる-“いのち”の物語」

(岩崎委員長)

それでは、報告第8号「平成25年度特別展「いきものと生きる-“いのち”の物語」」について報告をしてください。

(河野歴史博物館長)

今月18日（金）から開催されます県立歴史博物館特別展「いきものと生きる―いのち”の物語」について概略を説明し、ご案内をいたします。

一昨年、私たちは東日本大震災を経験し、自然が豊かな恵みだけでなく、ときには脅威をもたらすこと、ヒトを含むすべてのいきものの“いのち”は、雄大な自然のごく一部にすぎないことを、あらためて知らされました。今回の展示ではヒトがほかのいきものの“いのち”をどのように捉え、感じ、表現してきたか紹介します。

それでは、お手元お配りしておりますチラシをご覧ください。古来、ヒトはイヌとともに獲物を追い、牛馬とともに農耕に従事し、作物を守るためにシカやイノシシを害獣として駆除してきました。また、実に多様ないきものを食べ、薬としても利用し、その毛や皮で衣服をつくり身を飾ってきました。一方で、いきものの“いのち”に神秘を感じ、畏れ敬い、彼らをとおして神仏に祈りをささげてきました。鳥の鳴き声に季節を感じ取り、イヌやネコを家族の一員として愛玩してきたのです。

本展で紹介する「春日神鹿 舍利厨子」は、春日明神の使いであるシカを表現することで、神仏への篤い信仰を表したものだといえます。

江戸時代には、自然に対する理解が深まるとともに、自然をより身近に感じるようになりました。

長澤芦雪の「牡丹孔雀図」や伊藤若沖の「花鳥図 押絵貼 屏風」は、江戸時代の代表的な「動物画」です。

さらに、龍、天狗、カッパといった、人間が想像したいいきものの作品など、多種多様な資料を展示しております。この機会をお見逃しなくご覧ください。

（岩崎委員長）

何か質問・ご意見等はありませんか。

（質問及び意見無し）

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

それでは、非公開の議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

1 課（教育改革・企画課）在室

【議案】

第1号議案 大分県教育実践者表彰について

(岩崎委員長)

それでは、第1号議案「大分県教育実践者表彰について」提案を求めます。

(説明)

(岩崎委員長)

何かご意見ご質問はありませんか。

(質問、意見)

(岩崎委員長)

それでは、ただ今、提案のありました第1号議案の承認について、お諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【協議】

①平成26年度県政推進指針について

※当初、非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開する。(要旨公開日：1月17日)

(教育委員会事務局)

〈説明概要〉

- | |
|---|
| <p>①「芯の通った学校組織」の取組の深化と地域連携の促進
⇒ 九州トップレベルの学力へ</p> <p>②大分県から「世界」に通用する人材育成への挑戦
⇒ スーパーグローバルハイスクールなどの指定に向けた取組</p> <p>③一人ひとりの児童生徒へのきめ細かい支援</p> <p>④県民総ぐるみによる教育の推進
⇒ 地域と連携した子どもの力の向上（「学びの教室」の拡充）</p> |
|---|

⑤芸術・文化・スポーツの振興

(教育委員からの意見)

- ・スーパーグローバルハイスクールについて、(大分県でも) 取り組んでいくのか。
- ・豊後高田市に「学びの21世紀塾」といういい事例がある。各市町村がそれぞれ特徴をもった独自の行政をやっていく必要がある。
- ・地域力の中での教育に関する力は非常に大きい。
- ・地域間競争は、避けては通れない。市町村教育委員会あるいは校長等に対してそういった目で地域の方々と連携してほしい。
- ・地域の方は既に(情報等の) 格差を感じている。我々(教育委員)も情報発信が必要である。
- ・首長同士が意識をして取り組みを行っているように感じる。

(教育委員会事務局)

(文部科学省の予算要求書では) 全国100校分の予算が概算要求中、1校当たり3000万円程度が見込まれている。(大分県でも) 本年度から取り組んでいかなければと思っている。

平成25年度第15回大分県教育委員会会議次第

日時 平成25年10月15日(火)

14:00~15:00

場所 教育委員室

1 開 会

2 署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

第1号議案 大分県教育実践者表彰について

(2) 報 告

- ①県立支援学校における就学奨励費の事務処理の誤りについて
- ②第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」の結果について
- ③平成25年第3回定例県議会議案に係る附帯決議について
- ④特別支援学校(知的障がい)卒業生の一般就労率の動向について
- ⑤教育委員会制度の審議状況について
- ⑥管理職選考試験について
- ⑦「おおいた教育の日」推進大会について
- ⑧平成25年度特別展「いきものと生きる-“いのち”の物語」

(3) その他

4 閉 会

県立特別支援学校における就学奨励費支給誤り

平成25年10月15日
大分県教育庁教育財務課

1 経緯

9月2日(月)、別府支援学校において、保護者から昨年度の就学奨励費の支給額について問い合わせがあり、支給状況を確認したところ支給額に誤りがあることが判明した。このことを受け、県内の全特別支援学校(14校)において文書の保存期限である平成20年度まで遡って支給額に誤りがないかどうか調査を行った。

その結果、以下のとおり支給額の誤りが確認された。

2 調査結果

過払者数：195名 支払不足者数：127名 合計：322名 単位：円

年度 区分	H20	H21	H22	H23	H24	計
過払	55,232	72,160	59,706	419,019	519,306	1,125,423
支払不足	104,452	93,384	120,556	21,319	654,130	993,841
支払総額	100,968,288	99,298,915	113,574,221	96,992,176	98,714,841	509,548,441

【支給誤りの主な原因】

- ・担当者が経費の算定に当たって、支給対象経費、支給割合、支給単価、保護者等の収入区分等を誤ったこと、また、数値の入力ミスや経費算定のためのエクセル計算表の計算式の更新を怠ったことなどにより、支給額を誤った。
- ・計算結果を副担任等で確認しておらず、また決裁の過程でも誤りを見過ごすなど、組織としてのチェック体制が出来ていなかった。

3 今後の対応案

過払い分：保護者等への返還請求は行わない。

- 理由
- ・就学を奨励するために支給したものであり、期間も最大5年間に及ぶもので、日々の学校生活を送る中で既に消費されていると思われること。
 - ・返還請求を行った場合、返還に応じていただける方とそうでない方の間に結果的に不公平が生じることとなり、また、事務処理に多くの経費が必要になることから、費用対効果の観点からも問題があると思われること。

*なお、過払い分相当額については、関係職員による補填を検討したい。

支払不足分：保護者等へ追給する。

- 理由
- ・本来、支給すべき金銭であること。

4 再発防止に向けた対策

- ・経費の算定に当たっては、主任・副主任制を徹底し、起案段階でダブルチェックをするとともに、稟議の段階では事務長を中心に、支給内容等に誤りがないか十分確認するなど、組織的に対応する。
- ・事務長、主任・副主任を対象とした研修会を年度当初に開催し、制度に対する理解を深めるとともに、経費の算定やチェックを確実にできるよう職員のスキルアップを図る。

特別支援教育就学奨励費について

①目的

本制度は教育の機会均等の趣旨にのっとり、障害のある児童・生徒の特別支援学校の就学に必要な経費を保護者等の負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費についてその全部又は一部を支弁するものである。

②対象となる経費

- ・ 学校給食費
- ・ 交通費（通学・通学のための付添・寄宿舎で生活した場合の帰省費等）
- ・ 寄宿舎居住費（寝具・日用品・食費等）
- ・ 修学旅行費
- ・ 学用品購入費 等

③補助の内訳

保護者等からの申出（領収書の提出等）や通学実績等に基づき、保護者の経済的負担能力に応じて（3段階に区分）、全額から半額を支給。ただし、寄宿舎居住費・修学旅行費・学用品購入費については限度額がある。

財源は基本的に国費1/2、県費1/2であり、国費は保護者等の経済的負担能力等に応じて、負担金と補助金に区分される。

Ⅲ 負担事業等の内容

1. 負担金等の対象となる経費

(1) 負担金、補助金及び交付金の対象となる経費は、次のとおりである。

特別支援教育就学奨励費負担割合一覧

区分	特別支援学校															小・中学校				
	幼稚部			小学部			中学部			高等部						22条の3・特別支援学級				
	I	II	III	I	II	III	I	II	III	本科・別科			専攻科			I	II	III		
教科用図書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	-	-		
学校給食費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-		
通学交通費	本人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	
	付添中	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	
	付添い	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	
	付添いのため	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	
	1~3回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	
	4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	
	1/3回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	
	付添いのため	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	
	4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	
	職場実習費(交通費)	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	1/2	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	
交流及び共同学習費	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	1/2	-	-	-	-	10/10	1/2	-		
寄宿舎居住費	寝具購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	
	日用品等購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	
	食費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	
修学旅行費	本人経費	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	1/2	-
	付添人経費	-	-	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-	-	-	-	-
	本人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	1/2	-
旅行費	校外活動等参加費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-
	付添人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-
	職場実習宿泊費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-
学用品購入費	学用品・通学用品購入	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	1/2	-
	新入児童生徒学用品・通学用品購入	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	1/2	-

(注) 1 網掛け()の欄は、負担金分を示し、その他の欄は、補助金分を示す。交付金分は、負担金分と補助金分を合わせた分である。
 2 表中「22条の3」は学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒である。
 3 表中「I」、「II」及び「III」は、保護者の経済的負担能力による区分である。
 4 表中「肢」は肢体不自由の児童生徒、「重」は重度・重複障害を有する児童生徒である。
 5 交通費の付添人経費で「付添中」は、幼児、児童又は生徒に付添っている場合であり、「付添いのため」は、幼児、児童又は生徒を送迎するために保護者が単独で往復する場合である。
 6 小・中学校の交通費のうち職場実習費については、中学校が対象である。

第68回国民体育大会

東日本大震災復興支援

スポーツ祭東京2013

競技成績

大分県の競技得点

《 会期前実施競技合計 》	41.5 点
《 9月29日(第1日目) 》	10.5 点
《 9月30日(第2日目) 》	29.5 点
《10月 1日(第3日目) 》	97.5 点
《10月 2日(第4日目) 》	48.0 点
《10月 3日(第5日目) 》	30.0 点
《10月 4日(第6日目) 》	40.0 点
《10月 5日(第7日目) 》	51.5 点
《10月 6日(第8日目) 》	62.5 点
《10月 7日(第9日目) 》	125.0 点
《10月 8日(第10日目) 》	8.0 点
競技得点計	544.0 点
参加得点計	400.0 点(冬季大会含む)
合 計	944.0 点
天皇杯順位	第22 位
皇后杯順位	第29 位

公益財団法人大分県体育協会

第68回国民体育大会成績

冬季大会：東京都 1月27日～2月1日
(スケート競技:ショートトラック・フィギュア、アイスホッケー競技)
 福島県 1月28日～1月31日(スケート競技:スピード)
 秋田県 2月16日～2月19日(スキー競技)
 本大会：東京都 9月28日～10月8日
(会期前実施 水泳競技・ボート競技) 9月11日～9月15日(水泳競技:競泳・飛込・水球、ボート競技)

1. 大分県の総合成績(天皇杯・皇后杯) ()内は昨年成績

天皇杯順位・得点	22位(19位)	944.0点(955点)
皇后杯順位・得点	29位(20位)	469.5点(536点)

2. 都道府県総合成績

順位	県名	総合得点	順位	県名	総合得点
1位	東京	3486.0	25位	新潟	935.5
2位	大阪	1839.5	26位	愛媛	932.75
3位	埼玉	1813.5	27位	熊本	923.5
4位	愛知	1811.0	28位	石川	903.0
5位	岐阜	1681.0	28位	茨城	886.5
6位	神奈川	1617.83	30位	香川	880.0
7位	千葉	1524.5	31位	山梨	856.5
8位	福岡	1410.0	32位	山口	848.5
9位	北海道	1330.5	33位	富山	842.5
10位	長崎	1219.5	34位	青森	840.0
11位	京都	1197.0	35位	福島	816.5
12位	兵庫	1183.0	36位	鹿児島	815.5
13位	栃木	1037.25	37位	奈良	787.0
14位	群馬	1036.5	38位	宮崎	778.0
15位	広島	1036.0	39位	秋田	774.5
16位	岡山	1023.25	40位	滋賀	763.83
17位	長野	1002.5	41位	三重	745.0
18位	和歌山	990.5	42位	高知	721.5
19位	山形	974.5	43位	沖縄	719.5
20位	静岡	968.75	44位	佐賀	651.0
21位	宮城	955.0	45位	鳥取	620.0
22位	大分	944.0	45位	島根	575.83
23位	岩手	943.0	47位	徳島	563.5
24位	福井	938.0			

3. 九州各県総合成績比較 ()内は昨年成績

順位	県名	九州ブロック大会 代表権獲得数	男女総合順位		
			得点		全国順位
1位	福岡	61 (67)	1410.0	(1413.0)	8位 (9)
2位	長崎	65 (60)	1219.5	(939.5)	10位 (20)
3位	大分	58 (60)	944.0	(955.0)	22位 (19)
4位	熊本	55 (56)	923.5	(930.5)	27位 (23)
5位	鹿児島	39 (33)	815.5	(845.0)	36位 (31)
6位	宮崎	35 (36)	778.0	(794.5)	38位 (37)
7位	沖縄	30 (27)	719.5	(694.0)	43位 (42)
8位	佐賀	26 (24)	651.0	(846.0)	44位 (30)

優勝競技・種目(4競技5種目)

(昨年:4競技6種目)

【団体】

弓道競技	<p>○ 成年男子・団体(近的)</p> <p>大分県選抜</p> <p>石川 嵩 (大分中学・高等学校(教))</p> <p>佐藤 陽一 (大分大学)</p> <p>首藤浩太郎 (太平工業(株)大分支店)</p>	競技得点24点
-------------	---	---------

【個人】

ボクシング競技	<p>○ 成年男子・ライト級</p> <p>木本 盛宝 (日本大学)</p>	競技得点 8点
カヌー競技	<p>○ 少年男子・スプリントC-1(500m)</p> <p>決勝記録 2分6秒756</p> <p>森田 考博 (楊志館高等学校)</p>	競技得点 8点
	<p>○ 少年男子・スプリントC-1(200m)</p> <p>決勝記録 46秒364</p> <p>森田 考博 (楊志館高等学校)</p>	競技得点 8点
ライフル射撃競技	<p>○ 少年男子 BRS30JM</p> <p>決勝記録 314.7点</p> <p>八川 綾佑 (由布高等学校)</p>	競技得点 8点

上位入賞競技・種目(2位～4位: 16競技24種目)

(昨年: 14競技30種目)

【2位: 7競技9種目】※団体4、個人5

【団体】

なぎなた競技	○ 少年女子 試合 大分県選抜 紅梅 舞香 (福德学院高等学校) 下部 茉優 (大分西高等学校) 安部 夕奈 (大分西高等学校)	競技得点21点
フェンシング競技	○ 少年男子 団体フルーレ 大分県選抜 緒方 大悟 (大分豊府高等学校) 池部 勝弥 (大分豊府高等学校) 江嶋 宏太 (藤陰高等学校)	競技得点21点
アーチェリー競技	○ 成年男子 団体 大分県選抜 天野 良太 (三起商工株式会社) 大野 佑貴 (由布市役所) 金子 令 (日本体育大学)	競技得点21点
ハンドボール競技	○ 少年女子 団体 大分県選抜 塩崎 瑛美、谷藤 和、原 優希 田上 美遙、高倉 彩加 (以上5名、大分鶴崎高等学校) 落合 美里、江藤 美佳、川上 ちなみ 神田 郁実、後藤 亜美、志賀 由梨子 (以上6名、大分高等学校) 宇土 夢果 (情報科学高等学校)	競技得点35点

【個人】

水泳競技	○ 少年男子A 200m平泳ぎ 決勝記録 2分11秒72 渡辺 一平 (佐伯鶴城高等学校)	競技得点7点
	○ 少年女子B 100mバタフライ 決勝記録 1分0秒54 清田 栞那 (大分雄城台高等学校)	競技得点7点
セーリング競技	○ 成年男子 国体ウインドサーフィン級 最終成績 9点 黒石 勇次 (北杵築郵便局)	競技得点7点
カヌー競技	○ 成年男子 スプリント C-1 500m 決勝記録 1分56秒814 長井 海斗 ((株)ハイデイ日高)	競技得点7点
	○ 成年男子 スプリント C-1 200m 決勝記録 44秒175 長井 海斗 ((株)ハイデイ日高)	競技得点7点

【3位:7競技8種目】※団体3、個人5

【団体】

セーリング競技	○ 少年男子 セーリングスピリッツ級 最終成績 25点 大分県選抜 永松 礼 (別府青山高等学校) 林 宏卓 (別府青山高等学校)	競技得点18点
弓道競技	○ 成年男子 団体(遠的) 大分県選抜 石川 嵩 (大分中学・高等学校(教)) 佐藤 陽一 (大分大学) 首藤浩太朗 (太平工業(株)大分支店)	競技得点18点
相撲競技	○ 成年男子 団体 大分県選抜 中村 直樹 (宇佐市駅川中学校(教)) 高田 在秀 (日本通運株式会社) 山下 勝博 (近畿大学九州短期大学)	競技得点18点

【個人】

レスリング競技	○ 成年男子 フリースタイル120kg 坂本 憲蔵 (陸上自衛隊別府駐屯地)	競技得点5.5点
ウェイト リフティング競技	○ 少年男子 85kg級スナッチ 決勝記録 109kg 安部 浮武紀 (宇佐高等学校)	競技得点6点
	○ 少年男子 85kg級クリーン&ジャーク 決勝記録 132kg 安部 浮武紀 (宇佐高等学校)	競技得点6点
ライフル射撃競技	○ 少年女子 10mS40JW 決勝記録 179.3点 高野 こえだ (由布高等学校)	競技得点6点
ボクシング競技	○ 成年男子 ウェルター級 平川 寛之 (大分市消防局)	競技得点5.5点

【4位:6競技7種目】※団体4、個人3

【団体】

自転車競技	<p>○ 男子 4km団体追抜競走 決勝記録 4分31秒772</p> <p>大分県選抜 黒枝 士揮 (鹿屋体育大学) 一丸 尚伍 (法政大学) 六峰 亘 (ブリジストンアンカー) 池部 壮太 (マトリックスパワータグ)</p>	競技得点15点
カヌー競技	<p>○ 少年男子 スプリントK-4 500m</p> <p>大分県選抜 中間 大地 (楊志館高等学校) 稲積 祐人 (大分舞鶴高等学校) 阿部 周平 (大分豊府高等学校) 高橋 智哉 (大分舞鶴高等学校)</p>	競技得点15点
カヌー競技	<p>○ 少年男子 スプリントK-4 200m</p> <p>大分県選抜 中間 大地 (楊志館高等学校) 稲積 祐人 (大分舞鶴高等学校) 阿部 周平 (大分豊府高等学校) 高橋 智哉 (大分舞鶴高等学校)</p>	競技得点15点
アーチェリー競技	<p>○ 少年女子 団体</p> <p>大分県選抜 青木 理沙 (大分東明高等学校) 廣瀬 千夏 (大分東明高等学校) 小池 美朝 (大分中学校)</p>	競技得点15点

【個人】

空手道競技	<p>○ 成年女子 組手個人戦</p> <p>大野 ひかる (同志社大学)</p>	競技得点5点
水泳競技	<p>○ 少年女子A 200m背泳ぎ 決勝記録 2分12秒75</p> <p>大西 綾香 (東九州龍谷高等学校)</p>	競技得点5点
陸上競技	<p>○ 成年男子 400m</p> <p>木村 賢太 (早稲田大学)</p>	競技得点5点

第68回国民体育大会 大分県選手団 入賞一覧

入賞数 21競技68種目 (昨年20競技63種目)

《陸上競技》

競技得点 14.0点 (22.0)

()内は昨年の競技得点

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
成年男子	3000m障害	難波 祐樹	大分東明高等学校(教)	決勝 8分48秒69	6位	3点
	400m	木村 賢太	早稲田大学	予選1組 47秒23 組3位 決勝 46秒95	4位	5点
成年女子	棒高跳	十時 千歌	中京大学	決勝 3m60	8位	1点
少年女子 共通	砲丸投	川野 尚美	大分雄城台高等学校	決勝 12m91	6位	3点
少年女子 B	200m	大平 穂乃佳	大分市立坂ノ市中学校	予選2組 25秒26 組2位	7位	2点
				準決勝2組 25秒20 組4位		
				決勝 24秒94		

《水泳(競泳)》

競技得点 24.0点 (11.0)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
少年男子 A	200m平泳ぎ	渡辺 一平	佐伯鶴城高等学校	予選4組 2分12秒19 組1位	2位	7点
				決勝 2分11秒72		
少年男子 B	200m個人メドレー	伊藤 海輝	大分雄城台高等学校	予選3組 2分6秒27 組3位	6位	3点
				決勝 2分6秒89		
少年女子 A	200m背泳ぎ	大西 綾香	東九州龍谷高等学校	予選3組 2分13秒2 組1位	4位	5点
				決勝 2分12秒75		
少年女子 B	100mバタフライ	清田 葉那	大分雄城台高等学校	予選2組 1分1秒22 組1位	2位	7点
				決勝 1分0秒54		

《ボート》

競技得点 17.5点(30.0)

種別	種目	団体名	選手名・所属	成績	順位	得点
成年男子	舵手つきフォア	大分県選抜	佐藤剛生(日本大学) 林仁哉(日田高等学校(教)) 佐藤達也(日田玖珠広域消防組合) 佐藤大真(日本大学) 林大輔(日田市役所)	予選C組 3分10秒42 組1位	5位タイ	12.5点
				準決勝B組 3分19秒53 組2位		
				順位決定戦(5~8位決定戦) 悪天候のため競技中止。順位決定戦進出チームは5位		
成年女子	シングルスカル	林 真奈美	ひた市ボート部	予選B組 3分43秒50 組2位	5位	4点
				準決勝A組 4分7秒34 組2位		
				順位決定戦(5~8位決定戦) 3分9秒34		
少年男子	シングルスカル	河津 蒼摩	日田林工高等学校	予選D組 3分18秒58 組3位	8位	1点
				準決勝D組 3分52秒82 組2位		
				順位決定戦(5~8位決定戦) 2分56秒13		

《ホッケー》

競技得点 48.0点(20.0)

種別	団体名	選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年女子	大分県選抜	監督兼選手 高倉万理(シンコー株式会社) 選手 筒井里奈(社会福祉法人大樹会) 梅本美葉(芸術短期大学) 小野留見(株式会社喜久屋薬局) 工藤友紀(竹中エンジニアリング株式会社) 岩尾幸美(九重町立このえ緑陽中学校(教)) 佐藤由希(玖珠町立塚脇小学校(教)) 小川友世(玖珠町) 森真奈美(医療法人正協会かやしま内科) 渡辺薫(老人保健施設はね) 高瀬智美(九州ブラコート株式会社) 吉原菜美(東海学院大学) 佐藤綾(別府市) 長尾藍(広島文教女子大学)	1回戦 ● 大分 1 - 7 広島 ○ 〔 前半 0 - 2 〕 後半 1 - 5	5位タイ	28点
			5位決定戦 ○ 大分 3 - 0 東京 ● 〔 前半 1 - 0 〕 後半 2 - 0		

《ホッケー》 競技得点 48.0点(20.0)

種別	団体名	選手名・所属	成績・記録	順位	得点
少年男子	大分県選抜	監督 高橋伸介(玖珠農業高等学校(教)) 選手 左藤晃貴(玖珠農業高等学校) 日野頼士(森高等学校) 長尾幸之助(玖珠農業高等学校) 本田流也(玖珠農業高等学校) 伊東将康(玖珠農業高等学校) 山本聡郎(森高等学校) 小仲純平(森高等学校) 高倉一馬(玖珠農業高等学校) 武石拓郎(玖珠農業高等学校) 田坂侑也(玖珠農業高等学校) 菅沼義紀(玖珠農業高等学校) 梅木彰太(森高等学校) 久保幸也(玖珠農業高等学校)	1回戦 ○ 大分 4 - 2 愛媛 ● 〔 前半 1 - 0 〕 〔 後半 3 - 2 〕 準々決勝 ● 大分 3 - 8 岐阜 ○ 〔 前半 3 - 2 〕 〔 後半 0 - 6 〕	5位タイ	20点

《ボクシング》 競技得点 13.5点 (12.5)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
成年男子	ライト級	木本盛宝	日本大学	2回戦 ○ 木本 判定 田中 ● (京都) 準々決勝 ○ 木本 判定 浅井 ● (大阪) 準決勝 ○ 木本 判定 藤田 ● (岡山) 決勝 ○ 木本 判定 阿部 ● (北海道)	1位	8点
	ウェルター級	平川寛之	大分市消防局	1回戦 ○ 平川 判定 松井 ● (愛知) 準々決勝 ○ 平川 判定 高江洲 ● (沖縄) 準決勝 ● 平川 判定 吉野 ○ (栃木)	3位タイ	5.5点

《バレーボール》 競技得点 25.0点(25.0)

種別	団体名	選手名	成績	順位	得点
成年男子	大分三好ヴァイセアドラー	監督 古田博幸 選手 小川貴史 徳丸善基 阿部領太 細川優樹 田中拳章 迫谷竜児 山田要平 石垣公也 井口拓也 高橋貴広 島崎征士郎 安田将利	1回戦 ○ 大分 3 - 0 兵庫 ● 〔 1セット 25 - 14 〕 〔 2セット 25 - 21 〕 〔 3セット 25 - 18 〕 準々決勝 ● 大分 2 - 3 千葉 ○ 〔 1セット 25 - 17 〕 〔 2セット 25 - 21 〕 〔 3セット 17 - 25 〕 〔 4セット 21 - 25 〕 〔 5セット 10 - 15 〕 5・7位決定戦 ● 大分 0 - 3 愛媛 ○ 〔 1セット 22 - 25 〕 〔 2セット 21 - 25 〕 〔 3セット 13 - 25 〕	7位タイ	7.5点

《バレーボール》 競技得点 25.0点(25.0)

種別	団体名	選手名	成績	順位	得点
少年女子	東九州龍谷高等学校	監督 相原昇 選手 比金みなみ 熊本比奈 高倉歩美 竹内あかり 高良美祐 山本奈実 及川真夢 加藤光 山本彩乃 宇都宮光 溝口真夕奈 横田実穂	2回戦 ○ 大分 2 - 0 栃木 ● 〔 1セット 25 - 15 〕 〔 2セット 25 - 17 〕	5位タイ	17.5点
			準々決勝 ● 大分 0 - 2 神奈川 ○ 〔 1セット 18 - 25 〕 〔 2セット 19 - 25 〕		
			5.7位決定戦 ○ 大分 2 - 1 大阪 ● 〔 1セット 25 - 19 〕 〔 2セット 21 - 25 〕 〔 3セット 25 - 20 〕		

《レスリング》 競技得点 10.5点(5.0)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
成年男子	フリースタイル (120kg)	坂本 憲蔵	陸上自衛隊別府駐屯地	2回戦 ○ 坂本 Tフォール 西田 ● (2P 1分31秒) (福井)	3位タイ	5.5点
				準々決勝 ○ 坂本 Tフォール 角田 ● (1P 1分37秒) (福島)		
				準決勝 ● 坂本 判定 岡 ○ (埼玉)		
少年男子	グレコローマン スタイル (50kg)	木村 帆稀	日本文理大学附属高等学校	1回戦 ○ 木村 Tフォール 小田 ● (1P 14秒) (大阪)	5位タイ	2.5点
				2回戦 ○ 木村 Tフォール 坪根 ● (1P 1分10秒) (福岡)		
				準々決勝 ● 木村 Tフォール 小林 ○ (1P 1分37秒) (茨城)		
	グレコローマン スタイル (55kg)	山際 樹	日本文理大学附属高等学校	2回戦 ○ 山際 フォール 親川 ● (1P 1分40秒) (沖縄)	5位タイ	2.5点
				準々決勝 ● 山際 Tフォール 小柳 ○ (1P 37秒) (山梨)		

《セーリング》 競技得点 41.0点(22.0)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
成年男子	国体ウインドサーフィン級	黒石 勇次	北杵築郵便局	最終成績 9 点	2位	7点
成年女子	セーリング スピリッツ級	大分県選抜	後藤 沙季(大分県教育庁) 安部 美希(法政大学)	最終成績 21 点	5位	12点
少年男子	シーホッパー級スモールリーグ	矢野 航志	別府青山高等学校	最終成績 46 点	8位	1点
	セーリング スピリッツ級	大分県選抜	永松 礼(別府青山高等学校) 林 宏卓(別府青山高等学校)	最終成績 25 点	3位	18点
少年女子	シーホッパー級スモールリーグ	大分県選抜	赤嶺 華歩(別府青山高等学校)	最終成績 37 点	6位	3点

《ウエイトリフティング》 競技得点 31.0点(39.0)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
成年男子	53Kg級スナッチ	赤嶺 直樹	中津東高等学校(教)	決勝記録 90 kg	7位	2点
	94kg級スナッチ	衛藤 靖弘	大分県ウエイトリフティング協会	決勝記録 136 kg	6位	3点
	94kg級クリーン&ジャーク			決勝記録 168 kg	6位	3点

《ウエイトリフティング》 競技得点 31.0点(39.0)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
少年男子	77kg級スナッチ	久保田 篤史	大分工業高等学校	決勝記録 105 kg	7位	2点
	77kg級クリーン&ジャーク	久保田 篤史	大分工業高等学校	決勝記録 128 kg	8位	1点
	85kg級スナッチ	安部 浮武紀	宇佐高等学校	決勝記録 109 kg	3位	6点
	85kg級クリーン&ジャーク	安部 浮武紀	宇佐高等学校	決勝記録 132 kg	3位	6点
	+105kg級スナッチ	野中 雅浩	大分工業高等学校	決勝記録 116 kg	5位	4点
	+105kg級クリーン&ジャーク	野中 雅浩	大分工業高等学校	決勝記録 147 kg	5位	4点

《ハンドボール》 競技得点 35.0点(30.0)

種別	団体名	選手名	成績	順位	得点
少年女子	大分県選抜	監督 梶原健(大分鶴崎高等学校(教)) 選手 塩崎瑛美(大分鶴崎高等学校) 谷藤和(大分鶴崎高等学校) 落合美里(大分高等学校) 江藤美佳(大分高等学校) 川上ちなみ(大分高等学校) 神田郁美(大分高等学校) 後藤亜美(大分高等学校) 志賀由梨子(大分高等学校) 原優希(大分鶴崎高等学校) 田上美遥(大分鶴崎高等学校) 宇土夢果(情報科学高等学校) 高倉彩加(大分鶴崎高等学校)	2回戦 ○ 大分 19 - 13 富山 ● 〔前半 13 - 5 後半 6 - 8〕	2位	35点
			準々決勝 ○ 大分 21 - 17 岐阜 ● 〔前半 14 - 5 後半 7 - 12〕		
			準決勝 ○ 大分 26 - 13 埼玉 ● 〔前半 11 - 3 後半 15 - 10〕		
			決勝 ● 大分 18 - 24 香川 ○ 〔前半 8 - 14 後半 10 - 10〕		

《自転車》 競技得点 29.0点(44.0)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
成年男子	個人ロード・レース	池部 壮太	マトリックスパワータグ	決勝 2時間 36分 05秒	6位	3点
	1kmタイム・トライアル	一丸 尚伍	法政大学	決勝 1分 7秒 595	6位	3点
	4km速度競走	池部 壮太	マトリックスパワータグ	予選2組 4位 準決勝1組 4位 決勝	5位	4点
少年男子	4km速度競走	黒枝 咲哉	日出陽谷高等学校	予選4組 3位 準決勝1組 5位 決勝	5位	4点
男子	4km団体追抜競走	大分県選抜	一丸尚伍(法政大学) 黒枝士輝(鹿屋体育大学) 池部壮太(マトリックスパワータグ) 六峰亘(プリヂェストンアンカー)	予選21組 4分 29秒 104 3・4位決定戦 4分 31秒 772	3位 4位	15点

《相撲》 競技得点 18.0点(0.0)

種別	種目	団体名	選手名	成績・記録	順位	得点
成年男子	団体	大分県選抜	監督 梶川清明 (中津東高等学校定時制(教)) 選手 中村直樹 (駅川中学校(教)) 高田在秀 (日本通運株式会社) 山下勝博 (近畿大学九州短期大学)	予選1回戦 ● 大分 1 - 2 石川 ○	3位	18点
				予選2回戦 ○ 大分 2 - 1 島根 ●		
				予選3回戦 ○ 大分 2 - 1 佐賀 ●		
				予選同点決勝 ○ 大分 2 - 0 岩手 ●		
				決勝トーナメント1回戦 ○ 大分 2 - 1 茨城 ●		
				準々決勝 ○ 大分 2 - 1 岐阜 ●		
				準決勝 ● 大分 0 - 3 石川 ○		
				3位決定戦 ○ 大分 2 - 1 秋田 ●		

《フェンシング》

競技得点 21.0点(33.0)

種別	種目	団体名	選手名・所属	成績	順位	得点
少年男子	フルーレ	大分県選抜	監督 萩 祥子(藤陰高等学校) 選手 緒方大悟(大分豊府高等学校) 池部勝弥(大分豊府高等学校) 江崎宏太(藤陰高等学校)	1回戦第4プール(リーグ戦)	2位	21点
				○ 大分 3 - 0 北海道 ●		
				○ 大分 3 - 0 茨城 ●		
				リーグ成績 2 勝 1 位		
				2回戦第3プール(リーグ戦)		
				○ 大分 3 - 0 香川 ●		
○ 大分 2 - 1 山口 ●						
リーグ成績 2 勝 1 位						
準々決勝						
○ 大分 2 - 0 神奈川 ●						
準決勝						
○ 大分 2 - 1 福岡 ●						
決勝						
● 大分 0 - 2 東京 ○						

《柔道》

競技得点 12.5点(0.0)

種別	団体名	選手名・所属	成績	順位	得点
少年男子	大分県選抜	監督 大村英峰(高田高等学校(教)) 選手 小倉拓実(柳ヶ浦高等学校) 乙女慎吉(中津北高等学校) 金山天地(柳ヶ浦高等学校) 近藤俊貴(国東高等学校) 松谷健太郎(柳ヶ浦高等学校)	2回戦	5位タイ	12.5点
			○ 大分 4 - 1 新潟 ●		
			準々決勝		
			● 大分 2 - 2 東京 ○ (内容負け)		

《弓道》

競技得点 51.0点(0.0)

種別	種目	団体名	選手名・所属	成績	順位	得点
成年男子	近的	大分県選抜	監督兼選手 石川嵩 (大分中学・高等学校(教)) 選手 佐藤陽一 (大分大学) 首藤浩太郎 (太平工業(株)大分支店)	予選(24射)	1位	24点
				佐藤 7 中		
				首藤 7 中		
				石川 8 中		
				トータル得点 22 中 1位タイ		
				決勝トーナメント1回戦(12射)		
				○ 大分 12 - 9 北海道 ●		
				佐藤 4 中		
				首藤 4 中		
				石川 4 中		
トータル得点 12 中						
決勝トーナメント準決勝(12射)						
○ 大分 11 - 10 高知 ●						
佐藤 3 中						
首藤 4 中						
石川 4 中						
トータル得点 11 中						
決勝トーナメント決勝(12射)						
○ 大分 11 - 9 青森 ●						
佐藤 4 中						
首藤 3 中						
石川 4 中						
トータル得点 11 中						

《弓道》

競技得点 51.0点(0.0)

種別	種目	団体名	選手名・所属	成績	順位	得点
成年男子	遠的	大分県選抜	監督兼選手 石川嵩 (大分中学・高等学校(教)) 選手 佐藤陽一 (大分大学) 首藤浩太郎 (太平工業(株)大分支店)	予選(24射) 佐藤 54 点 首藤 48 点 石川 62 点 トータル得点 164 点 1位	3位	18点
				決勝トーナメント1回戦(12射) ○ 大分 72 - 58 広島 ●		
				佐藤 15 点 首藤 22 点 石川 35 点 トータル得点 72 点		
				決勝トーナメント準決勝(12射) ● 大分 55 - 70 岡山 ○		
				佐藤 24 点 首藤 20 点 石川 11 点 トータル得点 55 点		
				3位決定戦(6射) ○ 大分 38 - 22 奈良 ●		
佐藤 14 点 首藤 14 点 石川 10 点 トータル得点 38 点 3位						
成年女子	近的	大分県選抜	監督兼選手 吉武美智代 (株白石総合コンサルタント) 選手 石井加奈子 (大分大学) 秦真由子 (大分県弓道連盟)	予選(24射) 石井 7 中 秦 4 中 吉武 6 中 トータル得点 17 中 7位タイ	6位	9点
				決勝トーナメント1回戦(12射) ● 大分 8 - 10 広島 ○		
				石井 3 中 秦 4 中 吉武 1 中 トータル得点 8 中		
				5~8位決定戦(6射) 大分		
				石井 2 中 秦 1 中 吉武 2 中 トータル得点 5 中		
				5~7位決定戦(3射) 大分		
石井 1 中 秦 1 中 吉武 0 中 トータル得点 2 中 6位						

《ライフル射撃》

競技得点 18.0点(26.0)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
成年男子	10mP60M	近藤 桂司	日本理科大学	決勝 得点 625.4 点	7位	2点
少年男子	BR30JM	八川 綾佑	由布高等学校	決勝 得点 314.7 点	1位	8点
	BR60JM	八川 綾佑	由布高等学校	予選 得点 597 点 4位 決勝 得点 102.5 点	7位	2点
少年女子	10mS40JW	高野 こえだ	由布高等学校	予選 得点 390 点 3位	3位	6点
				決勝 得点 179.3 点		

《カヌー》 競技得点 69.5点(103.0)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
成年男子	スプリントC-1(500m)	長井海斗	榊ハイデイ日高	予選2組 1分47秒856 組1位	2位	7点
				決勝 1分56秒814		
	スプリントC-1(200m)	長井海斗	榊ハイデイ日高	予選2組 44秒855 組1位	2位	7点
				決勝 44秒175		
ワイルドウォーターK-1(1500m)	成瀬武志	株式会社KENKOH	決勝 4分40秒28	6位	3点	
ワイルドウォーターK-1(スプリント)	成瀬武志	株式会社KENKOH	決勝 41秒12	8位タイ	0.5点	
少年男子	スプリントK-4(500m)	中間大地 稲積祐人 阿部周平 高橋智哉	楊志館高等学校 大分舞鶴高等学校 大分豊府高等学校 大分舞鶴高等学校	予選2組 1分34秒316 組2位	4位	15点
				決勝 1分38秒061		
	スプリントC-1(500m)	森田考博	楊志館高等学校	予選1組 2分4秒894 組4位	1位	8点
				準決勝2組 2分7秒632 組1位		
				決勝 2分6秒756		
	スプリントK-4(200m)	中間大地 稲積祐人 阿部周平 高橋智哉	楊志館高等学校 大分舞鶴高等学校 大分豊府高等学校 大分舞鶴高等学校	予選1組 37秒795 組3位	4位	15点
				決勝 37秒548		
	スプリントC-1(200m)	森田考博	楊志館高等学校	予選1組 44秒724 組1位	1位	8点
決勝 46秒364						
少年女子	スプリントK-2(500m)	志賀彩世 三浦桜子	大分舞鶴高等学校 大分豊府高等学校	予選1組 1分52秒190 組3位	8位	3点
				決勝 2分4秒204		
	スプリントK-2(200m)	志賀彩世 三浦桜子	大分舞鶴高等学校 大分豊府高等学校	予選2組 46秒609 組2位	8位	3点
				決勝 48秒592		

《アーチェリー》 競技得点 36.0点(34.5)

種別	団体名	選手名・所属	成績	順位	得点
成年男子	大分県選抜	監督 吉富康秋 (大分県アーチェリー協会) 選手 天野良太 (三起商工株式会社) 大野佑貴 (由布市役所) 金子令 (日本体育大学)	予選 天野 644点 大野 631点 金子 637点 合計 1912点 4位	2位	21点
			決勝トーナメント1回戦 ○ 大分 210 - 206 埼玉 ●		
			準々決勝 ○ 大分 211 - 195 静岡 ●		
			準決勝 ○ 大分 214 - 203 滋賀 ●		
			決勝 ● 大分 208 - 210 福岡 ○		
少年女子	大分県選抜	監督 合澤さや香 (大分県アーチェリー協会) 選手 青木理沙 (大分東明高等学校) 廣瀬千夏 (大分東明高等学校) 小池美朝 (大分中学校)	予選 青木 570点 廣瀬 570点 小池 575点 合計 1715点 5位	4位	15点
			決勝トーナメント1回戦 ○ 大分 188 - 175 青森 ●		
			準決勝 ● 大分 195 - 199 広島 ○		
			3位決定戦 ● 大分 187 - 195 和歌山 ○		

《空手道》 競技得点 7.5点(38.5)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
成年女子	組手	大野 ひかる	同志社大学	2回戦 ○ 大野 5 - 0 井田 ● (新潟)	4位	5点
				3回戦 ○ 大野 3 - 0 渡辺 ● (富山)		
				4回戦 ○ 大野 2 - 1 門屋 ● (山梨)		
				準決勝 ● 大野 0 - 4 小林 ○ (東京)		
				3位決定戦 ● 大野 2 - 2 東海 ○ 判定負け (京都)		
少年男子	形	谷川 淳一郎	柳ヶ浦高等学校	2回戦 ○ 谷川 3 - 2 大山 ● (香川)	5位タイ	2.5点
				3回戦 ● 谷川 0 - 5 堀庭 ○ (大阪)		

《なぎなた》 競技得点 21.0点(0.0)

種別	種目	団体名	選手名・所属	成績	順位	得点
少年女子	試合	大分県選抜	監督 小野博美(大分西高等学校(教)) 選手 紅梅舞香(福徳学院高等学校) 下部茉優(大分西高等学校) 安部夕奈(大分西高等学校)	1回戦 ○ 大分 2 - 1 大阪 ●	2位	21点
				2回戦 ○ 大分 3 - 0 島根 ●		
				準々決勝 ○ 大分 2 - 1 京都 ●		
				準決勝 ○ 大分 2 - 1 茨城 ●		
				決勝 ● 大分 1 - 2 神奈川 ○		

《ボウリング》 競技得点 1.0点(12.0)

種別	種目	選手名	所属	成績	順位	得点
少年男子	個人	大和 源	大分高等学校	予選 前半 585 点	4位	1点
				予選 後半 710 点		
				予選合計 1295 点		
				決勝 1740 点		

第九十七号議案

大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について

大分県立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年九月三日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

大分県立学校の設置に関する条例（昭和三十九年大分県条例第五十七号）の一部を次のように改正する。

別表の高等学校の部の大分県立佐伯鶴岡高等学校の項の次に次のように加える。

大分県立佐伯豊南高等学校（平成二十五年 度に設置されたものをいう。）

佐伯市大字鶴望二、八五二番地一

附 則

この条例は、平成二十五年十月一日から施行する。

理 由

高校改革推進計画に基づき、県立佐伯豊南高等学校及び県立佐伯鶴岡高等学校を発展的に統合して新たに県立佐伯豊南高等学校を設置したいので提出する。

委員会提出第二号議案

第九十七号議案「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」に関する附帯決議

大分県は、社会の変化、生徒の多様化、急激な生徒数の減少の中、特色ある学校づくり、学校規模の適正化、学校・学科の適正配置、学校選択の拡大により、高校教育の充実を図るため、平成十七年三月に「高校改革推進計画」を策定した。

同計画及び再編整備計画に基づき、平成二十七年度まで、県立学校の再編整備を行っており、再編整備に当たっては、県立学校の統合、新設、廃止が行われ、校名についての決定も行われる。

学校に対するその地域の事情、地域住民の思い等は重いものがあり、新設の場合の校名決定に当たっては、十分な配慮等が必要である。

よって、本議会は、県立学校の校名決定に当たって、次の事項について、教育委員会に強く求めるものである。

- 一 校名決定の判断に当たっての考え方を予め明確にするなど、その方向付けを行うこと。
 - 二 教育委員は、新設高校開校支援委員会等における住民の生の声に耳を傾けるなど、地域の事情、地域住民の思い等を真摯にくみ上げること。
 - 三 議会に対しては、軽視することなく適切な時期の説明に留意するとともに、地域住民に対しては十分な説明責任を果たすこと。
 - 四 今後の再編整備に当たっては、地元の意向を十分にくみ上げ、適切な事務事業等の執行に努めること。
- 右、決議する。

平成二十五年九月十九日

大分県議会

特別支援学校における一般就労率 [平成24年度] について (報告)

平成25年10月15日

特別支援教育課

○平成24年度 (平成25年3月卒業) の一般就労率

〈特別支援学校全体〉

28.7%

(卒業生数178名 一般就労者数51名)

*卒業生数には、盲学校専攻科4名、聾学校専攻科1名、附属特別支援学校5名を含む。

*一般就労には“自営業”及び“就労継続支援事業A型”を含む。

〈知的障がい特別支援学校のみ〉

25.7%

(卒業生数148名、一般就労者数38名)

*卒業生数には、附属特別支援学校5名を含む。

*一般就労には“自営業”及び“就労継続支援事業A型”を含む。

〈注〉就労継続支援A型事業所とは、雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行う福祉サービスのことである。

○全国との一般就労率の比較 (知的障がい特別支援学校)

卒業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全国	26.4%	26.7%	27.4%	28.4%	未公表
大分	15.1%	17.9%	13.9%	16.1%	25.7%

○就労率が向上した要因として考えられること

就労支援アドバイザーの配置を中心とした**5つの「就労支援事業」の相乗効果**

- ①就労支援アドバイザー…学校の就労支援ノウハウを向上させ、企業や関係機関と連携する。
- ②一般就労チャレンジ職員…一般就労できなかった生徒を特別支援学校で一定期間雇用する。
- ③外部講師による技術指導…企業等の外部人材を講師として活用し、専門的な技術指導をする。
- ④大分県チャレンジ検定…清掃技術の検定を行い、10級から1級を認定する。
- ⑤地域ネットワークの構築…企業や関係機関の担当者を学校へ招へいして情報交換等を行う。

今後の地方教育行政の在り方について

(審議経過報告) (案)

平成25年 月 日

中央教育審議会教育制度分科会

【大分県教育委員会で要約したもの】

I 教育委員会の現状と課題について

教育制度分科会においては、改革案を議論する前提として、現行制度のメリット・デメリットを十分に検証する必要があるという考えの下、はじめに、実際に教育に関わる現場経験（教育委員、教育長、首長）のある委員からの意見発表を行った。発表された意見の概要は、以下のとおりである。

(1) 教育委員の意見

- 教育委員会が機能していないと言うが、首長、議会、事務局、教育委員の意識はこの10年間で随分変わってきた。充て職的、名誉職的な任命ではなくなり、議会でも任命同意の際に反対討論が行われることもあった。事務局も委員を敬遠して遠ざけるという認識がなくなり、教育委員も真剣に議論するようになった。教育委員の責任の重さを考えれば、安易に引き受けられる仕事ではないと感じる。
- 教育委員に就任したときは、委員の机も椅子もなかったが、全員分そろえてもらい、委員の重み、法律上の位置づけを事務局職員にも理解してもらった。
- 非常勤で身分保障があることにより、首長との一定の距離を保つことができ、主体的・客観的な判断ができる。一方で、首長の意見については、教育委員や教育長の人選を通じて、教育行政に反映できる仕組みが担保されている。
- 教育委員長が責任者であったために、事務局の誤った判断について、適切な変更の指示ができた事例もある。
- 教育長は、多数の学校現場で起こる日々の対応に追われ、現状を見つめなおす余裕が感じられないが、合議制の教育委員会があるおかげで、原点に返っての活発な議論ができる。
- 常に顔を合わせている常勤の教育長と、非常勤の教育委員とでは、事務局職員が上げてくる情報のスピード、質、量に差が出てくる。非常勤の教育委員長が責任者であるとしても、あまりに細かいことまで問われるとなると、多少違和感を感じざるを得ない。
- 教育委員は非常勤であって、教育長が常勤のプロであるということを考えると、教育委員会が教育長を指揮監督するには限界がある。

(2) 教育長の意見

- 周りの多くの教育長は、現在の教育委員会制度は歴史を背景にした複雑で良くできた仕組みだと思っている。また、責任者としての覚悟をもって日々の事務を遂行しており、首長ともうまく連携している。
- 教育委員が4年の任期途中で辞職した場合に、新たな委員は残任期間を継続し、委員ごとに任期がずれているという仕組みは、中立性が確保される大変優れた仕組みで

ある。

- 教職員の個別の人事や教育委員会規則の形式的な改正など、教育委員に議論のしようがないことに多くの時間を費やしており、教育委員会で決定すべき事項は精選する必要がある。
- 規模が小さい町村ほど、事務局体制が弱いため、教育長自身が教育の専門性のある教育経験者にならざるを得ない。指導主事が不足しており、国や県の財政的バックアップが必要である。
- 小さい町であるが故に、学校訪問も十分にできるし、教育委員が教職員の氏名と顔を把握できている。
- 会議が形式的にならないよう、県レベル、全国レベル、自分の町の教育課題などを毎回委員長と詰めた上で、議論するようにしており、非常に積極的な意見をいただいている。

(3) 首長の意見

- 制度上は、首長が教育委員を任命し、教育委員会が教育長を任命することとなっているが、実際には、首長が、教育長にすることを前提として委員に任命しており、この点で制度は形骸化している。
- 住民から、教育長と教育委員長とどちらが偉いのかわからないと言われる。
- 教育委員が非常勤であり、教育委員会が合議制であるため、機動性、弾力性に欠ける。
- 継続性・安定性が言われるあまり、時代の変化への適応力や突発的事態への対応力に欠ける面がある。
- 非常勤の教育委員長が教育行政全般について権限や責任をもつことは、實際上困難である。
- 地方教育行政の大部分は、文部科学省の細部にわたる学習指導要領の下で実施されており、政治的中立性を侵すとか、継続性・安定性が大きく損なわれることはない。
- 教育長任命に係る議会の同意が得られず、首長交代時等に教育長の任命がスムーズに行えないケースが少なからずある。

Ⅱ 検討の視点

(1) 教育長及び教育委員会の権限と責任の明確化

基本的に非常勤の委員の合議体である教育委員会が、常勤の専門家である教育長と一体の責任を負うことにより、教育長とは異なるべき教育委員の役割が不明確となっている。

(2) 政治的中立性、継続性・安定性の確保

教育長を地方教育行政の責任者とするに当たっても、合議制の教育委員会が教育の基本方針や教育内容に関わる事項について、教育長による事務執行に必要な歯止めをかけられるような制度的措置を講じる必要がある。

(3) 首長の責任の明確化

学校等の教育現場において深刻な事案が生じた場合に、地方公共団体が一体となって迅速に対応する体制を整えるようにすべきではないかという指摘がある。

首長がどのような形で教育長あるいは教育委員会に関与できるのかを明確にする方向で、具体的な制度改正の在り方を検討する必要がある。

Ⅲ 今後の地方教育行政の在り方について

1. 教育委員会制度の在り方について

(1) 新しい教育委員会の組織と役割

- 教育委員会が審議すべき事項を、特に政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映が必要とされる事項に限定するなど、地域の教育のあるべき姿や教育の基本方針をじっくりと議論できるよう、改めるべきである。

→例えば、教育委員会の審議事項を、教育振興基本計画や、教育内容、人事等の重要事項の基本方針、教科書の採択、教育に関する条例案・予算案に係る意見等に限定する。

- 教育委員は、一步離れた立場から教育長の事務執行をチェックできるようすることが必要である。

→例えば、毎年度定期的に教育長の事務執行の状況について点検・評価を行い、その結果を通知するとともに、必要に応じて業務運営の改善を勧告するような仕組み。

- 教育委員会が本来の機能を発揮するためには、単に一般的な識見があるというだけでなく、教育に深い関心と熱意を有する人物が登用される必要がある。

→①コミュニティ・スクールや学校支援地域本部のような、教育に民意を反映する仕

組みを定着させていく中で、その代表が教育委員として選任されることは有効。

②現場の情報や専門的知識を有する教育長及び事務局に対しても臆することなく発言できるよう、専門家を含めて任命することも審議を活性化するために有効。

- 教育委員の選考の過程を地域住民に公開することや、議会同意の過程で教育委員の所信表明の機会を設けるなど、選任方法を工夫することが考えられる。
- 教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保等の観点から、教育委員は、首長が議会の同意を得て任命することが考えられる。また、引き続き、任期4年とするとともに、委員の交代が一部ずつ行われる仕組み、厳格な罷免要件による身分保障という現行制度を維持することが適当である。

(2) 教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保

- 教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保のため、多様な属性を持った複数の委員による合議体が、地方教育行政に関与する仕組みを残すことが必要である。

(3) 首長と教育長の関係

- 首長の任命責任を明確にするため、首長が教育長を直接任命することとするとともに、教育長の資質能力や適格性を担保するため、議会の同意を得ることとするのが適当である。
- 公立学校の管理等の教育行政の責任者が教育長であるという観点から、教育長は首長が任命するものの、一定の独立性をもった存在であるという前提に立って、制度設計を検討する必要がある。
- 教育長の罷免については、首長が議会の同意を得て行うことができるようにし、罷免要件については、現行の教育委員としての罷免要件より広げること検討する必要があるという意見がある。また、教育長の任期を現行の教育委員としての任期（4年）より短縮することも検討する必要がある。
- 首長の責任を明確化するため、公立学校の管理等の教育行政において重大な事案が生じた際の首長の関与の在り方について、引き続き検討する必要がある。

(4) 新しい教育長及び教育委員会の制度の方向性

【最も抜本的な改革案】

- A案：教育長＝首長の補助機関、教育委員会＝首長の附属機関
 - ・ 教育長を責任者とするため、首長は、教育長の事務執行について日常的な指示を行わないこととする。
 - ・ 教育委員会は、首長又は教育長からの諮問を受けて答申を行うとともに、自ら首長又は教育長に対し、建議、勧告等を行う機関とする。
 - ・ 教育長の事務執行に問題があるなど特別な場合には、首長が、教育長に対して必要な指示を行うこととなる。

【現行制度との違いがわかりにくいという課題】

- B案：教育長＝教育委員会の補助機関、教育委員会＝性格を改めた執行機関
 - ・ 教育長と教育委員会の責任体制の明確化を図るため、教育委員会は、教育長の事

務執行について日常的な指示を行わないこととする。

- ・ 教育委員会は、基本方針等の限られた事項について審議決定を行うとともに、教育長の事務執行をチェックする機関とする。
- ・ 教育長の事務執行に問題があるなど特別な場合には、教育委員会が、教育長に対して必要な指示を行うこととなる。また、首長も、教育長に対して調査又は勧告といった一定の関与ができるようにすることも考えられる。

○ その他の意見

- ・ 教育長は、首長からの法定委任により、教育に関する事務を執行する補助機関としつつ、教育委員会を性格を改めた執行機関とする案。
→ 教育行政を2つの執行機関が担当することとなることから、現状よりも権限関係がわかりにくくなる恐れあり。
- ・ 教育長を独任制の執行機関とし、教育委員会は教育長の附属機関として、教育長からの諮問を受けて答中を行うとともに、自ら教育長に対し、建議、勧告等を行う機関とするとともに、教育長の事務執行をチェックする機関とする案。
→ 我が国の地方制度上、執行機関は、選挙された個人（首長）か、合議体の行政委員会に限られるため、法制的に成立させることがきわめて困難。

(5) 首長と教育行政部局との事務分担の在り方について

- 特に教育の政治的中立性や、継続性・安定性の確保が求められる、学校教育や社会教育は、教育行政部局が担当するものとして存置すべきである。
- 文化財保護を除く文化に関する事務や学校体育を除くスポーツに関する事務は、現行制度の教育に関する事務の中で首長から独立して執行する必要があるものは何かを明確にする観点から、引き続き検討する必要がある。
- 文化財保護に関する事務については、新しい制度における教育委員会や教育長の位置付けも踏まえながら、公立学校の管理等の教育行政とあわせて教育行政部局が担当することについて検討する必要がある。

(6) 教育行政関係者の資質能力の向上等について

- 教育長には、強い使命感を持ち常に自己研鑽に励む人材が求められ、「学び続ける教育長」の育成を担保するため、国（独立行政法人教員研修センター）、都道府県、大学等が主体となって、現職の教育長の研修を積極的に実施することが必要である。
- 教育行政部局の体制強化のため、教育職、行政職双方の職員の資質向上に努めることが必要である。小規模の市町村においては、指導主事の配置が進むよう、国や県の財政的支援が求められる。また、教育事務の処理の広域化に取り組むことも期待される。さらに、学校への指導教諭の配置・活用を進め、学校現場からの指導体制の強化を図ることも必要である。
 - ・ 指導主事等教育職の職員については、行政的な仕事をこなすことで精一杯になることなく、専門職として教育現場に対するリーダーシップを発揮できるよう、

資質向上に努める必要がある。一方で、行政職員については、予算等の管理的業務のみに従事し、教育内容等専門的な内容が含まれる仕事は遠ざける傾向も見られるが、そういった事務についても積極的に関与し、教育の専門性のある行政職員となるよう、資質向上に努めることが必要である。

- 小規模の市町村では、専門職である指導主事が少数、あるいは1名もいない市町村も多いことから、指導主事の配置が進むよう、国や県の財政的支援が必要である。

2. 教育行政における国、都道府県、市町村の役割分担と各々の関係の在り方について

(1) 公教育における国の最終的な責任の果たし方について

- 地方教育行政の第一義的な責任は地方公共団体にあるが、児童生徒の生命・身体や教育を受ける権利を守るために、国がしっかりと公教育の最終責任を果たせるようにすることが必要であり、その権限を明確にするための方策を検討する必要がある。

(2) 県費負担教職員の人事権・給与負担の在り方について

- 県費負担教職員の人事権については、引き続き、小規模市町村を含む一定規模の区域や都道府県において人事交流の調整を行うようにする仕組みを構築することを前提とした上で、小規模市町村等の理解を得て、中核市をはじめとする市町村に移譲することを検討する。
- 指定都市に係る県費負担教職員の給与負担については、指定都市に対する安定的で確実な財政措置、指定都市教育行政部局における事務体制の整備及び人事交流の必要性などを検討し、関係者の理解を得て、指定都市に移譲する方向で見直す。
- 教職員の配置に対する校長の意向を反映させる取組や予算面における学校裁量を拡大し、校長のリーダーシップの下で自主的・自律的な学校運営ができるようにすることが必要である。

(3) 教育現場の士気を高める方策について

- 教員評価の実施により、評価が透明化・双方向化された、面談前の授業観察を通じた校長と教員の意思疎通が図られたという成果がある一方、評価者の資質向上や評価方法の見直しによる評価の改善、評価結果を人事や給与等の処遇へ反映していくことが課題となっている。
- 多くの地方自治体で行われている、教育実践に顕著な成績を上げた教員を表彰する取組に加えて、子供や親の選抜による教員を表彰する仕組みや、教員表彰を受賞した教員を研修の講師として活用する取組などが有効である。

(4) 第三者評価の在り方について

- 学校は、学校評価を通じて、家庭・地域と課題や目標を共有し、教育活動の充実につなげることが期待される。また、設置者は、評価結果を踏まえて学校に対する支援・改善の措置を講じることが重要である。今後、第三者評価の在り方についても、更に

検討することが必要である。

3. 学校と教育行政、保護者・地域住民との関係の在り方について

(1) コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の重要性

- コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の活用を通じ、地域総がかりで学校教育の質を高めることが重要である。
- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、平成25年4月現在、導入校が1,570校に達し、多くの学校で学力向上や不登校の減少などの成果を上げてきている。これは、学校と地域が学校運営に関して共通の理解と目標を持ちつつ、地域との様々な関わりの中で教員が一定の緊張感を持って授業改善に努めることや、地域からきめ細かな学校支援を得ることにつながった結果であるとの意見があった。
- 学校支援地域本部は、平成25年8月現在、3,527本部、公立小中学校の約28%に達し、授業の補助や部活動指導の補助、学校行事の支援等の学校支援活動が幅広く行われている。これにより、子供たちが多様な知識や経験を持つ地域の大人と触れ合う機会の増加や、地域の教育力の向上に成果を上げている。

(2) 地域とともにある学校づくりの推進方策

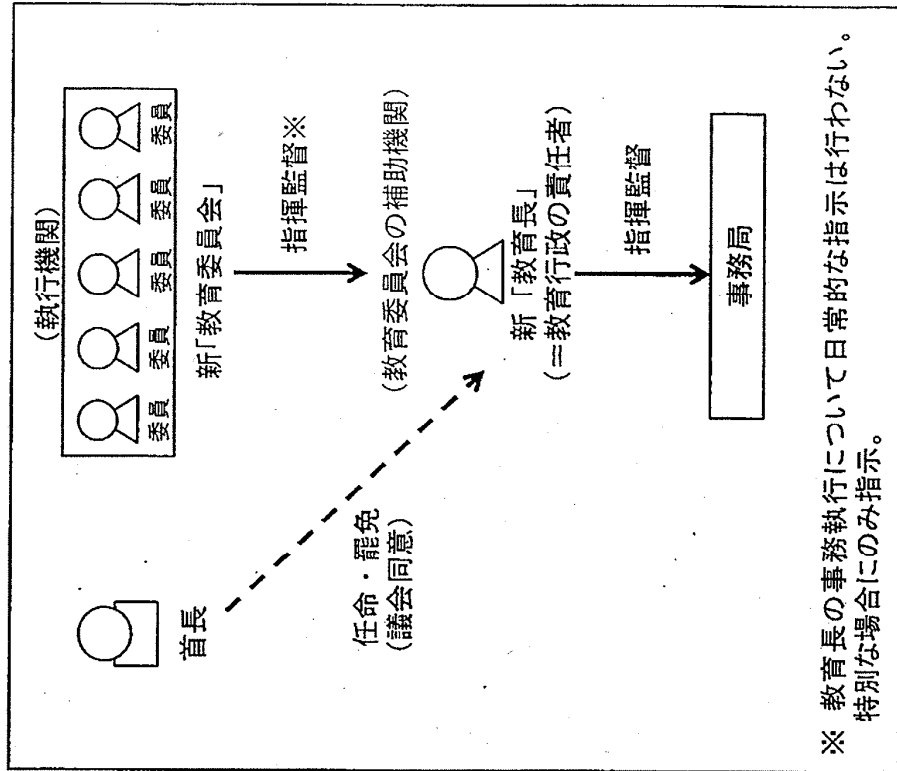
- 国は、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の未設置の地域に対する支援、マネジメント力向上に向けた教職員研修等の在り方の検討及び地域人材の資質向上策などを推進する。
- 教育行政部局は、自主的・自律的な学校運営の促進や、マネジメント力を持った教職員の育成及び配置などを行う。
- 学校は、地域と連携・協働するための体制整備や学校に関する情報の積極的発信などを行う。

(3) 今後の展望

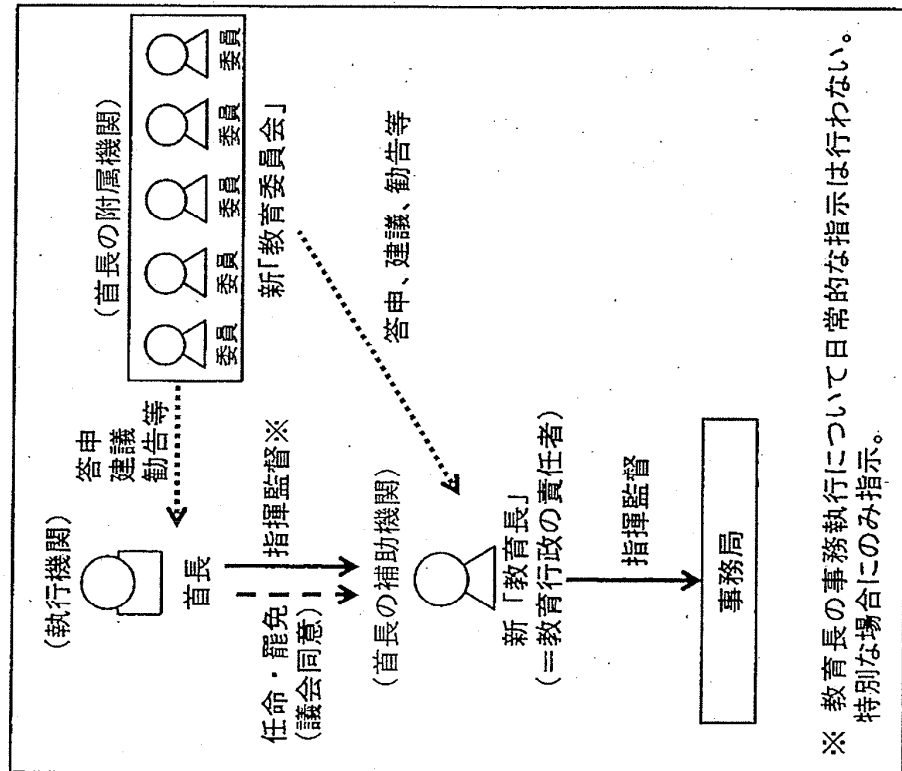
- 今後は、学校運営協議会を基盤とした、学校・家庭・地域の三者の協働体制の在り方を検討すべきである。

制度改革後のイメージ図(案)

B案



A案



平成26年度管理職選考試験(平成25年度実施)について

平成25年10月15日
教育人事課

1 課題

- ・改革意欲や実行力に富む管理職を選考するためのさらなる工夫・改善
 - ・管理職を目指す教職員のさらなる人材育成
- ⇒ 管理職選考の
資格試験化

資格試験化: 管理職選考は、管理職となる人材を選考するためのものであり、資格試験化とは、一定の試験に合格した者が管理職に適しているかを見極め、任用の適否を審査する期間を設け、その間研修を積み、適材適所に任用していくことである。

※人材育成方針(H23年10月策定)

①管理職の登用等

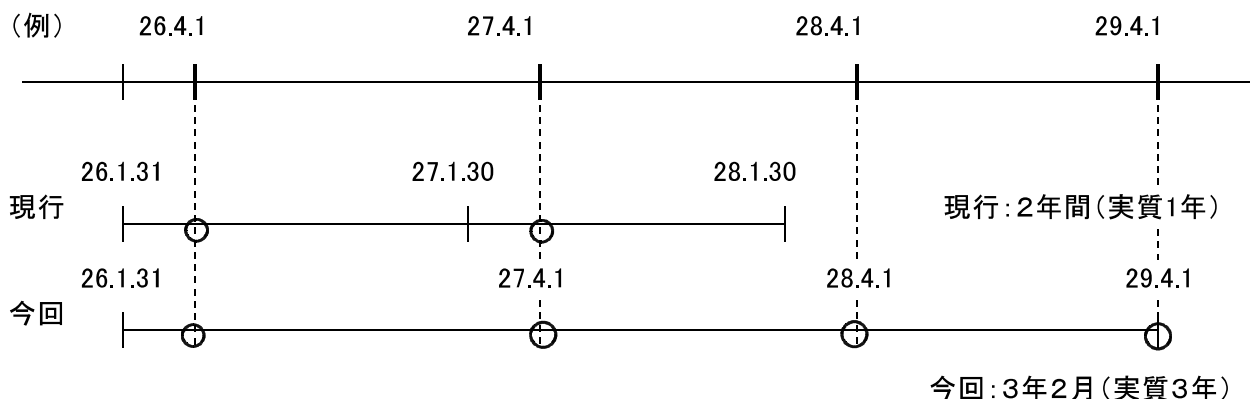
- ・試験の公正・公平及び透明性を引き続き確保しながら、改革意欲や実行力に富む管理職を選考するため、試験の実施方法について工夫・改善を進める。
- ・蓄積した人事評価結果を管理職選考へ活用するとともに、評価結果の蓄積に伴う管理職選考試験の実施方法等についての見直しを進める。
- ・その際には、管理職選考試験を将来的に資格試験とすることについての研究も行う。

2 改善事項

人材育成方針を踏まえ、管理職選考試験の資格試験化に踏み出す。

- ① 名簿登載期間を下記のとおり延長し、名簿登載後においても継続的に人事評価等を考慮しながら任用していくことを明示する。
- ② 名簿登載期間中、人事評価等において適格性が認められなければ、名簿は失効する。

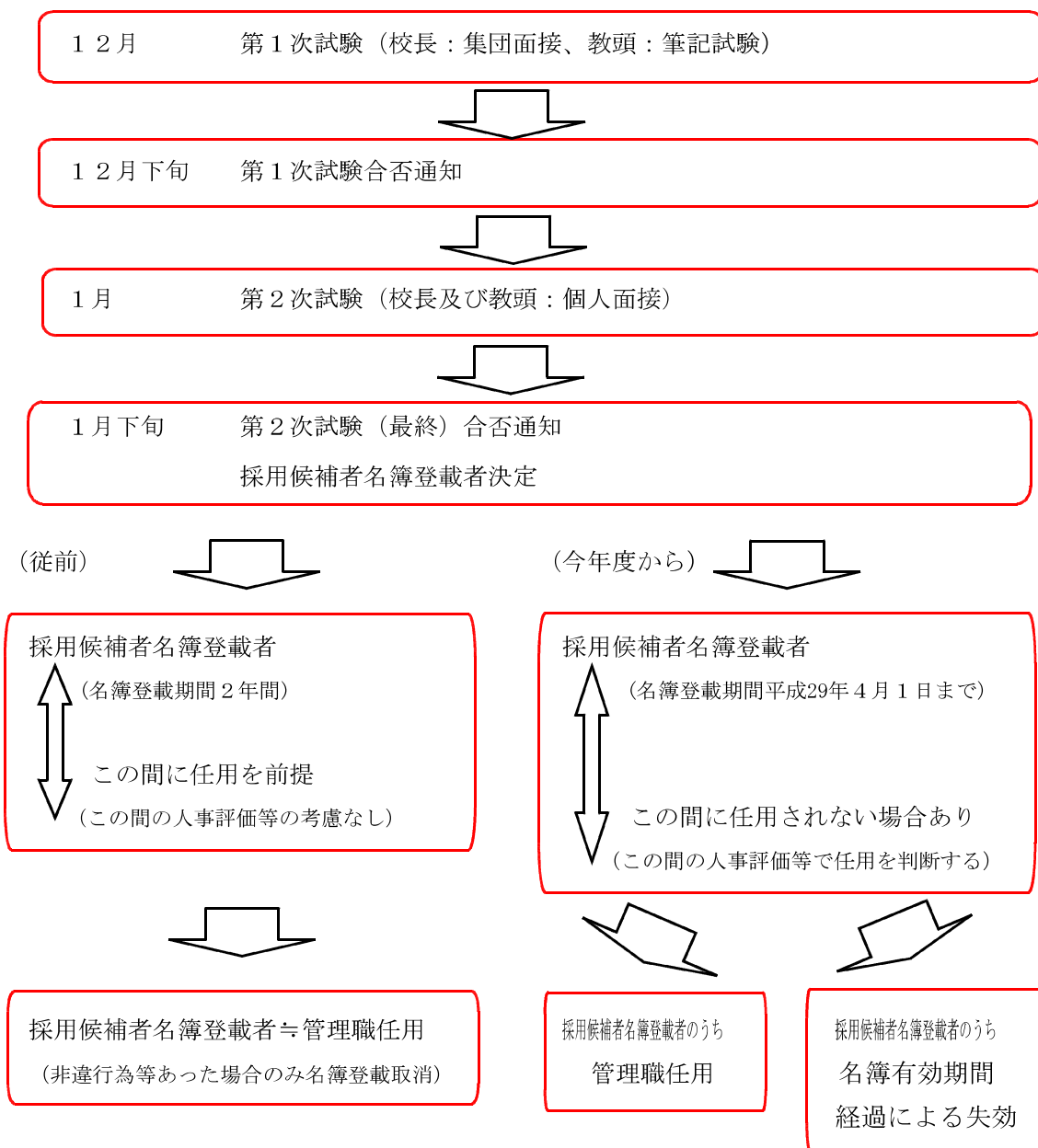
登載期間



3 効果

名簿登載＝任用ではないことから、名簿登載者が改革意欲等継続して管理職としての意識を高めることにつながる。また、管理職としてのさらなる資質能力の向上を図り、適材適所を見極め、任用することができる。

管理職採用候補者選考フロー（今年度主な変更点）



【主な変更点】

「4 選考方法（3）採用候補者名簿」について

- 1 ②の名簿の有効期間を、「平成29年4月1日まで」とする。
- 2 ③の管理職への任用は、「別途定めるところにより行う」とし、「人事評価等を考慮して行う」ものとする。
- 3 ⑤の名簿の有効期間を経過した場合は、「名簿は失効し、再度受験し合格することにより、新たな名簿の登載者となることができる」ものとする。

平成26年度大分県市町村立小・中学校「校長」採用候補者選考試験募集要項

1 目的

大分県市町村立小・中学校の校長採用候補者を選考するために行う。

2 受験資格

- (1) 現に大分県市町村立小・中学校の教職員、県立特別支援学校の教職員、国立大学法人の教職員、県教育庁・県立の教育機関の職員、市町村教育委員会事務局の職員等の職にあり、次の①又は②のいずれかの要件に該当する者で、平成26年4月1日現在で満48歳以上の者
 - ①小・中学校の教諭の専修免許状所有者又は一種免許状所有者（年度内に取得見込みの者を含む。）で、過去5年以上「教育に関する職（※1）」にある者
 - ②過去10年以上「教育に関する職（※1）」にある者
- ※1：「教育に関する職」とは、学校教育法施行規則第20条第1号に規定する職
- (2) 戒告の懲戒処分（監督者責任に係るものは除く。）を受けた者は当該処分の日から1年、減給以上の懲戒処分（監督者責任に係るものは除く。以下同じ。）を受けた者は当該処分の日から2年をそれぞれ経過するまでは、出願することができない。
- (3) 大分県市町村立学校職員の評価システムの実施に関する規則（平成18年大分県教育委員会規則第3号）第2条の3による人事評価又はこれに準じた評価（以下「人事評価等」という。）について、平成22年度から平成25年度実施のいずれかの人事評価等が無い場合で、かつ下記のいずれかに該当する場合は出願することができない。
 - ①平成25年度実施の人事評価等が無い場合
 - ②平成22年度から平成24年度実施のいずれかの人事評価等が無い理由が下記の場合
 - 1) 指導改善研修
 - 2) 起訴休職
 - 3) その他上記に準ずるもの
 - ③平成22年度から平成24年度実施までのいずれか二つの人事評価等が無い場合（大分県教育委員会がやむを得ない理由があると認めた場合を除く。）
- (4) 平成22年度から平成24年度実施のいずれかの人事評価等の総合評価がD又はE評価である者は、出願することができない。

3 選考基準

選考は、次の各号に定める基準を考慮し、面接試験の結果、人事評価制度に基づく評価結果等の客観的な資料により行う。

- (1) 優れた識見と教育改革・学校改革に対する確かな理念を有していること。
- (2) 指導力に富み、マネジメント能力に秀でていること。
- (3) 具体的な学校経営ビジョンを有していること。
- (4) 現に教頭又は教育委員会事務局勤務者等として、優れた勤務実績を上げていること。
- (5) 県内のどこにでも赴任できる者
- (6) 減給以上の懲戒処分を受けた者で、当該処分の日から5年を経過しない者については、最終選考委員会において校長の適格性があると認められた者であること。

4 選考方法

選考は、以下の方法により実施する。

(1) 第1次試験 400点

①面接Ⅰ（集団討論）100点

②人事評価等の結果 300点

1) (i) 平成25年度実施の人事評価等は、 $300点 \times 60 / 100$ の配点とする。

(ii) 平成24年度実施の人事評価等は、 $300点 \times 40 / 100 / 3$ の配点とする。

(iii) 平成23年度実施の人事評価等は、 $300点 \times 40 / 100 / 3$ の配点とする。

(iv) 平成22年度実施の人事評価等は、 $300点 \times 40 / 100 / 3$ の配点とする。

2) 平成22年度から平成24年度実施までのいずれか一つの人事評価等が無い場合は、大分県教育委員会がやむを得ない理由があると認めた場合に限り、残り二つの人事評価等の配点をそれぞれ $300点 \times 20 / 100$ とする。

3) 平成22年度から平成24年度実施までのいずれか二つの人事評価等が無い場合は、大分県教育委員会がやむを得ない理由があると認めた場合に限り、残り一つの人事評価等の配点を $300点 \times 40 / 100$ とする。

4) 平成22年度から平成24年度実施まですべての人事評価等が無い場合は、大分県教育委員会がやむを得ない理由があると認めた場合に限り、平成25年度実施の人事評価等の配点を300点とする。

5) 平成25年度実施の総合評価がD又はE評価である者は、不合格とする。

③第1次試験の合格者数は、当該年度の採用予定数の概ね2倍とする。

(2) 第2次試験 300点

①面接Ⅱ（個人面接）200点

②管轄の教育事務所長等による評価 100点

(3) 採用候補者名簿

①第1次試験及び第2次試験の結果により校長としての適格性を判定し、平成26年度大分県市町村立小・中学校「校長」採用候補者名簿の登載者を決定する。

②採用候補者名簿の有効期間は名簿登載の日から平成29年4月1日までとする。

③校長への任用は、別途定めるところにより行う。また、平成26年4月2日以降、①の名簿登載者を、新たに校長に任用する場合においても、平成25年度以降の人事評価等を考慮する。

④採用候補者名簿の登載者の中から、教育委員会事務局等の職員として任用することができる。この場合、教育委員会事務局等職員に任用された者は、校長として任用された者とみなす。

⑤平成29年4月1日を経過した場合、採用候補者名簿は失効する。平成29年4月1日までに校長として任用されない者（④に該当する場合を除く。）は、「校長」採用候補者選考試験を再度受験し合格することにより、新たな採用候補者名簿の登載者となることができる。

⑥採用候補者名簿登載者は、名簿の有効期間中であっても、「校長」採用候補者選考試験を受験することができるが、当該名簿から削除される。

⑦校長としてふさわしくない非違行為があった場合は、名簿登載を取り消すことがある。

(4) 教育委員会事務局等職員の取り扱い

(3)の採用候補者名簿登載者以外で、2の受験資格を満たす教育委員会事務局等の課長級以上の職にある者については、管轄下の学校を管理・指導する立場にあることなどから、校長として任用される資格を有する者とみなす。ただし、校長任用は、原則として、課長級任用2年以上で、かつ勤務成績良好な者から行う。

5 出願手続及び選考試験のスケジュール等

(1) 提出書類

- ①平成26年度大分県市町村立小・中学校「校長」採用候補者願書（別紙様式1 A4判）
- ②返信用封筒（80円切手を貼り、住所、氏名を明記すること。封筒の規格は、23.5cm×12cm（長形3号）とする。）

(2) 提出手続

願書は、下記の区分により提出するものとする。

①市町村立小・中学校教職員、市町村教育委員会事務局職員

- 1)願書は、管轄の教育事務所に提出する。
- 2)提出期限は、平成25年11月8日（金）必着とする。

②県立特別支援学校の教職員、県教育庁・県立の教育機関の職員、国立大学法人の教職員等

- 1)願書は、教育人事課長に提出する。
- 2)提出期限は、平成25年11月13日（水）必着とする。

(3) 選考試験の日程等

- ①第1次試験は、平成25年12月9日（月）～13日（金）の間に実施する。
- ②第1次試験の結果は、平成25年12月下旬に通知する。
- ③第2次試験は、平成26年1月上・中旬に実施する。
- ④選考試験の結果は、平成26年1月下旬頃に通知する。

問い合わせ先

大分県教育庁教育人事課 採用試験・免許班 姫野、城戸、下鶴

【電話】097-506-5518、097-506-5530 【内線】5518, 5517, 5530

○ 「おおいた教育の日」推進大会について

説明事項

1 「おおいた教育の日」推進大会について (チラシ参照)

別紙 1

内容

① エッセーの表彰・朗読

② 第2部 講演

講演 (三重県多気町まちの宝創造特命監 岸川政之 氏) 70分
「地域に生きる未来の大人たちのために」
～高校生レストランの仕掛け人が語る～

・岸川氏のこれまでの取組から「高校生レストラン」などで活気を帯びている多気町の例を始め、全国各地に展開しているコミュニティビジネスの手法を取り入れた町おこしの例を紹介していただきながら、地域おこしの中で、どのように人と人が結びつき、どのように人が人を育てていくのかその関係に触れ、説明

③ 参加について

- ・教育委員会代表 (岩崎委員長の参加)
- ・委員については可能な範囲で (案内→回答 FAX)

2 「おおいた教育の日」の取組について

内容

- ① エッセーの取組……応募総数 628点 (一般 34、小 82、中 185、高 301、大 26)
※24年度 692点 (一般 30、小 83、中 455、高 83、大 41)
※学校による取組の強化で増加 (高校)

審査結果報告…………… 別紙 2

- ② 普及期間の取組……県教委ホームページで紹介 (1048 行事)

別紙 3

(10月から11月) ※24年度: 1029 行事 32 万人 (情報紙: 20 万部配布)

- ③ 推進大会の開催……平成 22 年度から地域開催 (今後、日田教育事務所管内にて予定、節目の 10 年目)

11月1日は「おおいた教育の日」



平成25年度「おおいた教育の日」推進大会

～手をつなぎ 広げていこう 教育の輪～

「おおいた教育の日」推進大会は、「おおいた教育の日」の趣旨を広く県民に知っていただき、学校、家庭及び地域社会が一体となった取組の推進をめざして開催します。

●日 時 平成25年 11月1日(金) 13時00分開会
(受付12時00分 終了予定16時00分)

●会 場 **エイトピアおおの** (豊後大野市三重町内田 878番地)

●主 催 大分県教育の日推進会議 大分県教育委員会

豊後大野市青少年健全育成市民会議 豊後大野市教育委員会

●参加者 県民、学校教育・社会教育関係者等

年間テーマ ^{ふるさと}「郷土への誇りをはぐくむ教育をめざして」

アトラクション

■内 容 「清流太鼓」
(豊後大野市立清川中学校 太鼓隊)

講演

■演 題 「地域に生きる未来の大人たちのために」
～高校生レストランの仕掛け人が語る～

■講 師 **岸川 政之 氏**

三重県 多気町「まちの宝創造特命監」
ふるさとづくり有識者会議委員

《プロフィール》

1957年8月15日生まれ。大学卒業後、1982年多気町入庁。税務課、教育委員会、総務課、企画課、農林商工課などを経て、2011年4月「まちの宝創造特命監」に就任。高校生レストラン「まごの店」やその先輩が運営する惣菜とお弁当の店(株)相可フードネット「せんぱいの店」など、コミュニティビジネスの手法を取り入れた地域おこしに取り組んでいる。これらの取り組みは、総務大臣優秀賞など多くの賞を受賞し、2011年5月からは「高校生レストラン」と題しテレビドラマ化もされ話題を呼んでいる。現在、全国各地で“まちづくり”や“商品開発”、“生き方考え方のヒント”などをテーマにした講演多数。

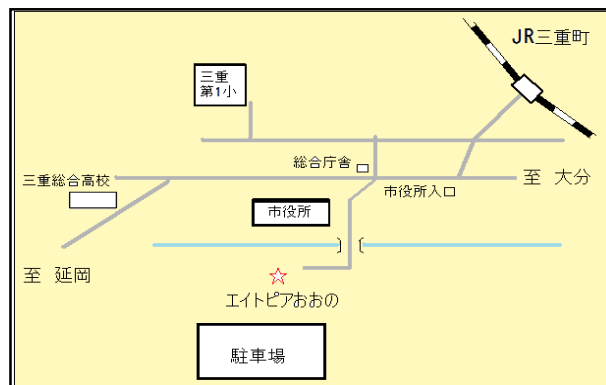
著書:「高校生レストランの奇跡」



●プログラム

受 付 12:00～
アトラクション 13:00～13:15
「清流太鼓」(豊後大野市清川中学校太鼓隊)
第1部 13:20～14:40
主催者あいさつ(大分県教育の日推進会議会長)
(豊後大野市長)
顧問あいさつ(大分県知事)
表 彰 (家族メッセージ)
(「おおいた教育の日」エッセイ入賞者・朗読)
第2部 14:50～16:00
講 演
講 師 岸川 政之 氏
～あの高校生レストランの仕掛け人～

【会場のご案内】



○ 問い合わせ先 大分県教育庁社会教育課 TEL 097-506-5526
豊後大野市 社会教育課 TEL 0974-22-1001 内線2222

別紙2

平成25年度「おおいた教育の日」エッセー入賞一覧

【個人賞】

〈一般の部〉

賞	氏名	居住地	作品タイトル・概要
最優秀賞	コガ ミユキ 古賀 深雪	豊後大野市	「第二のふるさとと呼ばせて」 配偶者の豊後大野市への転勤にあわせ家族で引っ越し、家族ぐるみで地域に関わる。特に祭り・地域行事では年配の方々から習うことが多く、少子高齢化・過疎化が進む中、ふるさとを守ろうとする人から多くの感銘を受けている。異動のため、豊後大野市で過ごす時間が少なくなる中、戻りたいときに戻れる心の故郷ができたことがありがたい。
優秀賞	コノウ タケコ 後藤 元子	別府市	「別府の誇れる銭湯文化」 別府の子どもたちが銭湯での大人達との関わりから、会話力や相手の人間性を見抜く観察力など、銭湯という学校で社会勉強ができることを自身の経験や子育てから感じた。別府の住民に、「ぜひ、近所の銭湯に行き、煩わしい人間関係を積極的に持って下さい」と、大声で言いたい。
優秀賞	フクシマ サチヒコ 福嶋 祐彦	大分市	「ふるさとを元気にするために」 今、ふるさとの教育力を高めるために私たちができることは何だろうか。昔は、ふるさとは学校の先生だけでなく、いろいろと教えてくれる大人がいた。これからは学校が地域の団体と協働することで、より多くの大人からふるさとの知識を学ぶ機会が増えるだろう。取組が進めば、ふるさとが元気になる。

〈小・中・高等学校・大学等の部〉

賞	氏名	学校名	学年	作品タイトル・概要
最優秀賞	キムラ 木村 カリリーナ リエ	大分県立 大分鶴崎 高等学校	2年	「六ヶ迫」 懸命に働いて自分たちを育ててくれる母。母と一緒に水を汲みに行った六ヶ迫の美しい景色。なにげない夏の日の記憶は鮮明で、母と過ごす日々のそんな優しい思い出が、今、自分の道を歩み始めようとしている私を支えている。
優秀賞	ミヤモト ダイスケ 宮本 大輔	竹田市立 菅生小学校	5年	「神楽を受けつぐ」 菅生小学校文化財愛護少年団活動として、ねぎの子ども神楽に取り組んでいる。神楽座の指導者がなぜこんなに熱心に教えてくれるのか不思議に思っていた。しかし、神楽が何百年間も伝わるものであることを知って、大祭に向けさらに意欲が高まった。
優秀賞	オジロ ショウキ 小代 星希	大分県立 大分豊府中学校	2年	「あの時計」 近所のおじいさんとの偶然の出会いから、たくさんの時計と鯉のいるおじいさんの家に行き、おじいさんから様々なことを教えてもらうことが、「ぼく」の楽しみとなっていた。しかし、おじいさんの入院と病死による突然の別れ。その遺書には「ぼく」への感謝と約束の「あの時計」をあげることが書かれていた。
優秀賞	クドウ アスカ 工藤 明日香	大分県立芸術 文化短期大学	1年	「去っていく時間」 毎週のように泊まりに行った祖母の家での懐かしい思い出。喘息に苦しむ夜も祖母の「大丈夫、大丈夫」の声は、本当になんでも大丈夫になる気がした。一緒に作っただんご汁は格別の味だった。祖母と過ごした大切な時間。自分もいつか子どもを持ち、孫とそんな時間を過ごし、天国の祖母に見せたい。

【学校賞】

NO.	学校名
1	竹田市立菅生小学校
2	東九州龍谷高等学校

手をつなぎ 広げていこう 教育の輪

別紙3



11月1日は「おおいた教育の日」

～10月から11月は「おおいた教育の日」普及期間です。～

大分県では、県民の皆さんが教育について考え、学校、家庭及び地域社会が協働して子育てに取り組む契機となるよう、11月1日を「おおいた教育の日」と定めています。

この「おおいた教育の日」の趣旨を普及するため、10月から11月の2か月間を「おおいた教育の日」普及期間と位置づけ、期間中、「おおいた教育の日」推進大会〔11月1日(金)エイトピアおおの〕をはじめ、県内各地で教育に関する様々な行事や催し物を計画しています。

普及期間の関連行事については、大分県教育の日推進会議参加団体をはじめ、県内の小・中・高等学校・大学、各市町村教育委員会等から提供いただいた行事を一覧にして紹介しています。



「おおいた教育の日」普及期間関連行事

各市町村で実施される具体的な行事や催し物についての情報は、[県教育委員会ホームページ](http://kyouiku.oita-ed.jp/syakai/2012/10/25-3.html)でお知らせしています。

ホームページアドレス

<http://kyouiku.oita-ed.jp/syakai/2012/10/25-3.html>

25 おおいた教育の日

検索

電話での問い合わせも可能です！

大分県教育の日推進会議事務局
大分県教育庁社会教育課(097-506-5526)



多くの県民の皆様が、県内の最寄りの行事に参加し、今の教育や子どもたちのことについて考える機会となるよう取組を進めています。



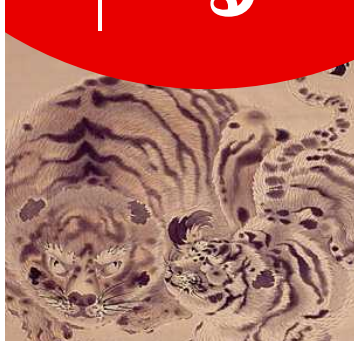
いきものと 生きている

平成25年度特別展

「いのち」の物語

愛らしいネコ、稲荷のキツネ
若冲のニワトリ、蘆雪のシカ
そして天狗やカッパまで—

私たちはいきものと どう向きあってきたのか



平成25年
10月18日(金) ▶ 11月24日(日)

開館時間 ● 9:00~17:00 (入館は16:30まで)

休館日 ● 10/21(月)・28(月)、11/11(月)

観覧料 ● 一般/個人 500円(450円) 団体 350円(350円)
高大学生/個人 300円(250円) 団体 200円(200円)

※()内は前売券料金 ※団体は20名以上 ※中学生以下および土曜日の高校生の観覧は無料
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者と付添者1名までは無料

前売券販売所 大分県立歴史博物館・トキハ会館・中津文化協会(中津文化会館)・宇佐市観光協会
別府市観光協会・日田市観光協会・由布院観光協会・佐伯市観光協会・臼杵市観光情報協会

主催/大分県立歴史博物館・大分合同新聞社

共催/大分県

後援/NHK大分放送局・OBS大分放送・TOSテレビ大分・OAB大分朝日放送
OCT大分ケーブルテレコム・エフエム大分

大分県立歴史博物館 (宇佐風土記の丘)

〒872-0101 大分県宇佐市大字高森字京塚 TEL 0978-37-2100 FAX 0978-37-2101
<http://kyouiku.oita-ed.jp/rekishihakubutukan-b/>

博物館の秋の平常展

おおいたの仏教文化の精華とであう
特集展示・みほとけのすがた/天福寺奥院の木彫仏群
奈良時代から江戸時代の仏像が勢ぞろい、天福寺奥院の仏像も一堂に公開

記念講座

「骨が語る人と動物」

日時/11月2日(土) 13:30~15:00

会場/大分県立歴史博物館講堂

講師/松井 章 前独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
埋蔵文化財センター長

関連講座

「特別展のみどころ解説」 10月27日(日) 13:40

講師/平川 毅 大分県立歴史博物館主任学芸員

※講堂の前に郷土の文化財絵画展の表彰式が行われます(13:00)

イベント

■日本一のさるまわしがやって来る! 10月19日(土) 11:00~14:00

出演/猿舞座 村崎修二・村崎耕平

■別府大学吹奏楽団コンサート 11月9日(土) 15:30



平成25年度特別展

いきものと生きる - “いのち”の物語 -

すべてのいきものは、私たちヒトを含めて、地球上の豊かな自然に育まれてきた平等な“いのち”です。ところがヒトは、現在にいたるまで、ほかのいきものを圧倒する形で歴史と文化を形成し、また一方では、いきものと多様な関わり合いを有してきました。

私たちは、東日本大震災を通じて、自然が豊かな恵みだけではなく、時に脅威をもたらすこと、そしてヒトの存在が雄大な自然のごく一部に過ぎないことをあらためて知らされました。

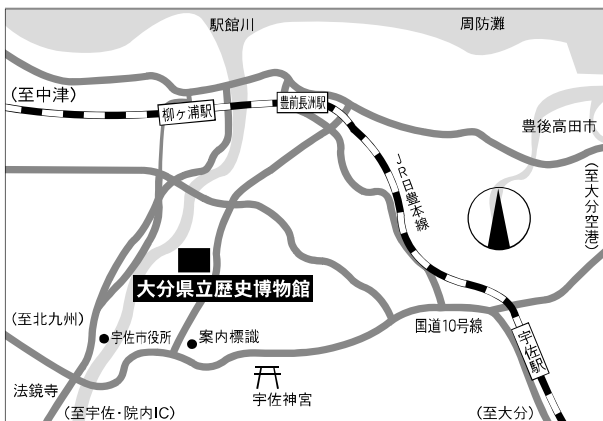
本展では、古来、ヒトがほかのいきものの“いのち”をどのように捉え、どのように感じ、そしてどのように表現してきたのか、さまざまな関連資料によって明らかにします。これを通して、ヒトは自然とどのように向き合い、接してきたのか、自然とヒトの関わり合いの歴史について紹介します。

● 展示構成

プロローグ — 母なる地球 —

- I 象られたいきもの — いにしへの“精霊” —
 - II 聖なるいきもの
 - III 暮らしといきもの
 - IV おおいたの山と海・川 — 異界といきもの —
 - V “いのち”を表現する — 描かれたいきもの —
- エピローグ — ヒトといきもの —

〈周辺略図〉



〈交通案内〉

- 宇佐別府道路「宇佐IC」より12分
「院内IC」より15分
- JR柳ヶ浦駅から車で5分、JR宇佐駅から車で10分
- バス停「大分歴史博物館前」下車 ※土・日・祝日のみ運行

大分県立歴史博物館 (宇佐風土記の丘)

〒872-0101 大分県宇佐市大字高森字京塚
TEL 0978-37-2100 FAX 0978-37-2101
http://kyouiku.oita-ed.jp/rekishihakubutukan-b/
E-mail a31702@pref.oita.lg.jp

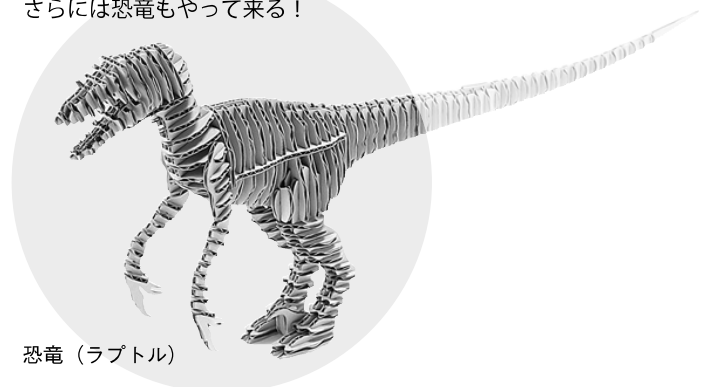
平成25年 10月18日(金) ▶ 11月24日(日)

■ 主要展示作品

隕石	熊本・公益財団法人 阿蘇火山博物館
阿蘇4火砕流埋没樹木	大分県教育庁文化課
猪埴輪	福岡・八女市教育委員会
春日神鹿舎利厨子	奈良国立博物館
木造狛犬【国指定重要文化財】	京都・高山寺(京都国立博物館寄託)
木造俱利伽羅竜剣【国指定重要文化財】	杵築市山香町・小武寺
八天狗像【福岡県指定有形文化財】	福岡・国玉神社
ザトウクジラ頭骨	大分市マリーンパレス水族館「うみたまご」
カップの手のミイラ	福岡・個人
松竹梅に鶴図屏風【狩野永伯】	大分市美術館
鳥類図稿【賀来飛霞】	福岡・個人
トラ剥製	福岡・北九州市立自然史・歴史博物館

■ 話題のダンボールアート

ダンボールでつくられたミッキーマウスやミニーマウス、さらには恐竜もやって来る！



恐竜(ラプトル)

■ 博物館の秋の平常展

おおいたの仏教文化の精華とであう

特集展示・みほとけのすがた／天福寺奥院の木彫仏群

奈良時代から江戸時代の仏像が勢ぞろい！
天福寺奥院の仏像も一堂に公開

木造大日如来坐像／国東市・胎蔵寺



表面写真出典

名所江戸百景「深川洲崎十万坪」(北九州市立美術館)／名所江戸百景「王子装束糸の木大晦日の狐火」(奈良県立美術館)／名所江戸百景「浅草田圃西の町詣」(奈良県立美術館)／猛虎図(大分県立芸術会館)／牡丹孔雀図(静岡県立美術館)／花鳥図押絵貼屏風(細見美術館)／雨中楼五匹猿図(財団法人 頼川美術館)／美人と犬(大分県立芸術会館)／ツキノワグマ剥製(豊後大野市歴史民俗資料館)